

～海士町住みよいまちづくり計画～

第4期 海士町障がい者プラン

一人ひとりが夢をもち、自分らしさが生きるまち



平成27年3月

海士町

はじめに



近年の障がい者福祉制度は、平成18年の「障害者自立支援法」の施行により、福祉サービス利用者に対する考え方が大きく変化しました。その後も、制度改革に向けた検討が進められ、平成25年4月には「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）が施行され今日に至っています。

本町では、平成10年3月に「海士町障害者プラン」を策定し、5年毎に見直し・策定を図りながら、障がい者のニーズや、法改正に伴う時代の要請による障がい者施策の推進に努めてきました。この間、町内においても就労継続支援B型事業所「さくらの家」や障がい者グループホーム「あまの里」、障がい者相談支援事業所「ウェーブ」等を開設し、障がい者の自立と社会参加を促し、障がいがある人もない人も共に暮らすことができる地域社会を構築するための支援体制を構築して参りました。

この度、平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とした「海士町障がい者プラン」を見直し、障がいがある人の多様化するニーズに応え、制度改革等による様々な環境の変化に対応するための新たな計画を策定いたしました。行政はもとより、町内外の各関係機関等とも連携を図りながら、これら施策の着実な推進に努めて参りますので、町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、計画策定にあたり、ご尽力いただきました「海士町住みよいまちづくり計画策定委員会、海士町障がい者プラン検討委員会」の皆さまをはじめ、プラン策定のためのアンケート調査にご協力いただきました皆さまに心からお礼申し上げます。

平成27年3月

海士町長 山内道雄

目 次

第1章 計画策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
第2章 障がい者の状況	
1 身体障がい者	2
2 知的障がい者	3
3 精神障がい者	4
4 難病患者	5
第3章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念	6
2 基本目標	6
3 施策の体系	7
第4章 施策の展開	
1 啓発・広報	8
2 生活支援	8
3 社会参加	10
4 保健・医療・教育基盤の充実	11
5 生活環境	13
第5章 計画の推進と進行管理	
1 推進体制	14
2 計画の進行管理	14
資料編	
1 アンケート調査結果	17
2 海士町住みよいまちづくり計画策定委員会委員名簿	41

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本町では、障がいのある人の多様化するニーズに応え、障がい者福祉の一層の推進を図るため、平成10年に「海士町障害者プラン（現在の海士町障がい者プラン）」を策定し、平成17年、平成22年と見直し・策定を行ってきました。

国においては、平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行されました。これにより、難病等が新たに「障がい者」の範囲に加えられ、難病等の方も障がい福祉サービス等を利用できるようになるなど、障がい者支援の一層の充実が図られています。

島根県においては、平成25年に「島根はつらつプラン」を改訂し、「島根県障がい者基本計画」を策定しました。この計画では、障がいのある人が自らの選択により、できるだけ身近な地域で自立した生活を営むことができ、地域住民と共に支え合う共生社会の実現を目指しています。

制度改正等によるさまざまな環境の変化に対応するため、障がいのある人の自己決定を尊重しながら多様なニーズに応え、海士町での「ノーマライゼーション」の理念の定着を推進します。そして障がいのある人もない人も、すべての人々が地域で生き生きと安心して暮らせるまちづくりを目指すため本計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」として策定するものです。また、「島根県障がい者基本計画」との整合性を図りながら平成22年に策定した「海士町障がい者プラン」を検証し、海士町の実態にあった計画として最終年までに着実な進展を図るための重点施策を設定した実施計画とします。

3. 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

※ノーマライゼーション

障がいのある人もない人も、同じように暮らせる社会の実現に向けた取組みのこと。

第2章 障がい者の状況

町内の平成 26 年 9 月末における身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・難病患者は 315 名で、平成 21 年に比べて増えています。特に精神障がい者の増加が目立ちます。

単位：人

区 分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病患者	合 計
平成 21 年	202	33	33	27	295
平成 26 年	207	31	50	26	314
増減比	2.5%	△ 6.1%	51.5%	△ 3.7%	6.4%

1. 身体障がい者

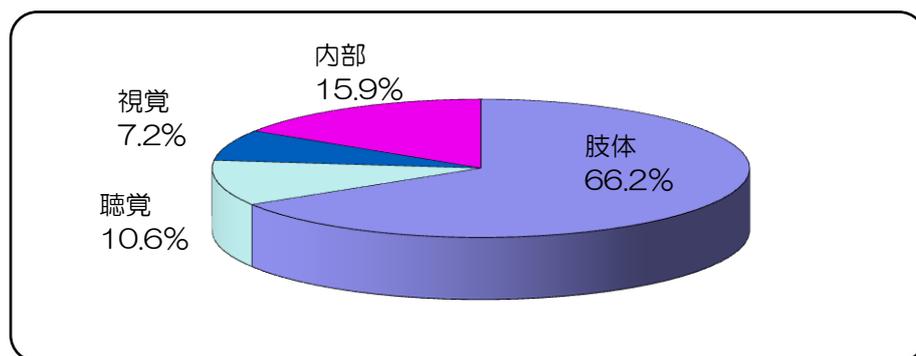
海士町における身体障害者手帳所持者は平成 26 年 9 月現在 207 名であり、年齢別では 65 歳以上が 84.5%を占め、高齢者の割合が高くなっています。区分別では肢体障がい者が 66.2%と大半を占めています。

障がい福祉サービスの利用状況は生活介護が 1 名、居宅介護が 2 名、就労支援 A 型が 1 名となっています。

身体障がい者手帳所持者数

単位：人

区分	肢体障がい者	聴覚障がい者	視覚障がい者	内部障がい者	合計	構成比
1 級	9	0	3	21	33	15.9%
2 級	23	4	6	0	33	15.9%
3 級	28	4	0	3	35	16.9%
4 級	62	5	2	9	78	37.7%
5 級	9	0	3	0	12	5.8%
6 級	6	9	1	0	16	7.7%
合 計	137	22	15	33	207	100.0%
18 歳未満	0	0	0	0	0	0%
18 歳以上 65 歳未満	22	2	2	6	32	15.5%
65 歳以上	115	20	13	27	175	84.5%
構成比	66.2%	10.6%	7.2%	15.9%	100.0%	100.0%



2. 知的障がい者

療育手帳所持者は、平成 26 年 9 月現在 31 名です。そのうち 15 名は施設に入所し、グループホームに 6 名入居しています。

程度別では、療育手帳 A を所持する重度知的障がい者が 13 名、療育手帳 B を所持する中度知的障がい者が 18 名となっています。

また、その保護者の約半数は父母ですが、あとの半数はすでに父母が亡くなり、兄弟姉妹やいところが保護者となっています。

単位：人

区 分		計
障がい者数	40代以下	15
	50～60代	13
	70代以上	3
	計	31
療育手帳	A	13
	B	18
住 ま い	住宅	10
	施設(グループホーム含む)	21
保 護 者	父母	18
	兄弟姉妹	10
	いところ	1
	なし	2
サービスの 状況等	一般就労	4
	就労支援 B 型(訓練等)	10
	生活介護(デイサービス)	9
	療養介護	2
	介護保険	1
	学生	5

3. 精神障がい者

精神障がい者数（自立支援医療（精神通院費）受給者及び精神障害者保健福祉手帳所持者）は50名で、うち町内で生活している人が36名、入院中や施設入所中の人が14名となっています。近年は、統合失調症等の重度の精神疾患をもつ障がい者は減少しており、新規に自立支援医療（精神通院費）及び精神障害者保健福祉手帳を交付申請する人は40代以下のうつ病患者が多くなっています。このため、相対的に一般就労する精神障がい者の割合が増加してきていますが、病歴が長い重度の精神障がい者と近年発症した比較的軽度の精神障がい者では就労状況や所得の状況、家族背景などの差が大きく、それぞれに対する支援のあり方も大きく異なることが考えられます。

就労継続支援B型事業所「さくらの家」は、現在は知的障がい者も含めて17名が利用しており、うち自立支援医療（精神通院費）受給者および精神障害者保健福祉手帳所持者は11名です。平成14年に共同作業所として発足以来、島内の障がい者の就労の場であるとともに社会交流の場でもあり、障がい者グループホームとあわせてその存在意義が大きくなっています。

単位：人

区 分		計	
障がい者数	40代以下	18	
	50～60代	26	
	70代以上	6	
	計	50	
	(再)うち自立支援医療受給者	43	
	(再)うち精神障害者保健福祉手帳所持者	30	
家族構成	独 居	9	
	父 母	13	
	夫婦（または子と同居）	14	
	入院・施設入所	14	
婚 姻	あ り	22	
	な し	28	
就 労	在宅	あ り	22
		うちさくらの家利用	11
		な し	14
	入院・施設入所	14	
医療機関	海士診療所	29	
	隠岐病院	8	
	島外（入院）	4	
	島外（通院）	9	

4. 難病患者

特定疾患医療受給者は26名で、ほとんどの人が在宅療養をしています。

特定疾患は、原因・治療法等が確立されていない疾患ですが、専門医療機関を受診し適切な治療を受けることにより進行を抑え、生活の支障を少なくする必要があります。しかし、離島であることからその通院に伴う身体的、経済的負担は大きくなっています。

進行性疾患のため患者本人や家族の精神面への支援が求められます。また、地域住民の病気に対する理解も必要となります。

単位：人

区 分		計
患者数	40代以下	4
	50～60代	9
	70代以上	13
	計	26
療養状況	病院療養	1
	施設療養	0
	在宅療養	24
	その他	1
医療機関	海士診療所	15
	海士診療所と本土の病院	3
	隠岐島前病院	3
	本土の病院	5
疾患別	多発性硬化症	2
	再生不良性貧血	2
	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	3
	重症筋無力症	1
	特発性血小板減少性紫斑病	1
	潰瘍性大腸炎	2
	天疱瘡	1
	クローン病	1
	パーキンソン病	5
	後縦靭帯骨化症	1
	黄色靭帯骨化症	1
	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	2
	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	1
	原発性胆汁性肝硬変	2
	混合性結合組織病	1
網膜色素変性症	1	

※疾患別の患者内訳は、述べ数となっており、複数疾患もっておられる方はそれぞれの疾患で計上しています。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

～ 一人ひとりが夢をもち、自分らしさが生きるまち ～

共に支えあう地域社会の中で障がいのある人一人ひとりが夢や主体性をもち、自分らしくいきいきと暮らすことができるようなまちづくりを目指すという思いを表わしています。障がいのある人がライフステージのすべての段階において自ら望む暮らしを実現するため、持てる力を最大限に伸ばすことを支援するとともに、共に支えあう地域社会の中で誰もが海士町で生きがいを持ちながら安心して暮らすことができ、自分らしい生活ができる社会を創ることを基本理念とします。

2. 基本目標

基本理念に基づき次の基本目標を定め、施策を推進します。

◇基本目標1◇ 共に生活するために

地域社会に生活するすべての人々がお互いに個性を持った人間として尊重しあい、それぞれの主体的な意思に基づいて行動できるよう、障がいのある人に対する理解の増進を図るため啓発・広報活動を一層推進します。また町民相互の交流機会、学習機会の充実、ボランティア活動などの促進を図ります。

◇基本目標2◇ 社会参加を進めるために

障がいのある人が地域の中で自立した生活が営めるよう、それぞれの障がいの状況に応じたきめ細かい支援体制の充実を図るとともに、その適性と能力に応じて就労し、職業を通じて社会参加することができる施策を推進します。

◇基本目標3◇ 暮らしを向上させるために

誰もが健康な暮らしを続けられるよう、健康づくりを促進するとともに保健・医療・福祉が連携し、障がいのある人に対する早期からの一貫した支援が出来るよう一人ひとりの状況に応じた医療、リハビリテーションの充実を図ります。

また、緊急時の対応、災害時の避難体制など、障がいのある人の状況に配慮した安全な地域社会づくりを目指します。

3. 施策の体系

【基本理念】

一人ひとりが夢をもち、自分らしさが生きるまち

【基本目標】

1. 共に生活するために
2. 社会参加を進めるために
3. 暮らしを向上させるために



【施策の方向】

1. 啓発・広報

- (1) 啓発・広報の推進

2. 生活支援

- (1) 利用者本位の生活支援体制の整備
- (2) 権利擁護のための施策の充実
- (3) 総合的な生活支援の充実
- (4) 在宅福祉サービスの充実
- (5) 地域における福祉活動の充実

3. 社会参加

- (1) 就労への支援
- (2) 障がい者同士の交流の推進

4. 保健・医療・ 教育基盤の充実

- (1) 保健活動の推進
- (2) 療育体制の充実
- (3) 障がい者に対する適切な医療等の提供
- (4) 一人ひとりのニーズに応じた教育等の充実

5. 生活環境

- (1) ひとにやさしい町づくりの総合的推進
- (2) 住宅建築物のバリアフリー化の推進
- (3) 公共交通機関歩行空間等のバリアフリー化の推進
- (4) 防災防犯対策の推進
- (5) 福祉マップの作成

第4章 施策の展開

1. 啓発・広報

(1) 啓発・広報の推進

障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重されるように共生社会の理念の普及を図るとともに、障がいのある人への理解を促進するため、総合的な教育や啓発活動を推進します。

① 住民一人ひとりが障がいを理解する啓発活動の推進

障がいのある人のことを知ってもらうため、交流教育や活動の紹介などを広報海士、健康だより、あまテレビなどにより啓発していきます。また、講演会やフォーラムなどを行うことで住民一人ひとりが障がいについての理解を深め、障がいについての考えや意見を出し合えるような場づくりを推進します。

② 福祉教育・ボランティア活動の推進

障がいのある人や高齢者への正しい認識を育むとともに、お互いの立場や気持ちを思いやり、相互に支えあう心を養うために保育所、小・中学校、高等学校等における福祉教育の充実を図ります。さらに小・中学校、高等学校の児童・生徒に対し社会福祉への理解と関心を深めるため、ボランティア活動に積極的に参加する機会をつくります。

また、障がい者団体の育成やボランティア団体等に対する支援を積極的に行い、理解と参加を促進する運動展開を図ります。

③ 公共サービス従事者等への障がいに対する理解の促進

公務員・社会福祉・保健・医療等に携わる職員や商店・金融機関・公共交通機関等、接客業に携わる人に対し研修等を行い、障がいの特性や必要な配慮への理解を深め、具体的な行動につながるような取り組みを行います。

2. 生活支援

(1) 利用者本位の生活支援体制の整備

① 身近な相談支援体制の充実

障がいのある人の立場に立った福祉サービスの提供が出来るよう、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、教育機関、相談支援事業所、役場健康福祉課等が相談窓口となり、関係機関の連携を強化しつつ、各種専門相談体制の充実を図ります。

② 各種制度の活用

障がいのある人の自立や社会参加を推進するため、各種手当や公共交通機関の運賃割引などの制度の紹介や各種相談の窓口についてのパンフレットを作成します。また、制度についての説明会や相談会を行いその普及を図ります。

(2) 権利擁護のための施策の充実

障がいのある人主体の福祉サービスを実現するためには、利用者が安心してサービスを受けられる仕組みの構築が必要です。また、判断能力が不十分な人に対する権利擁護のための地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の普及啓発を図ります。

(3) 総合的な生活支援の充実

障害者総合支援法の趣旨により「施設から地域での生活」への移行が進められています。このような状況の中、施設入所が必要な人には施設を、地域での生活を希望している人には地域を、ニーズに応じた選択ができる環境づくりを引き続き行う必要があります。そのため、障がいのある人がサービスを適切に選択し安心して利用出来るよう、事業者や施設等に関する情報提供の充実に努めます。

(4) 在宅福祉サービスの充実

① 住まいの充実

町内には障がい者用グループホーム「あまの里」が、男女各 1 棟整備されています。今後、入居者の高齢化・重度化にも対応出来る支援体制を整備します。また、町内に車椅子での生活出来る住宅がないため、町営住宅担当課など関係機関と連携し、バリアフリー住宅の建築に向けて検討を行います。

② 就労継続支援の充実

町内で唯一の就労支援 B 型事業所「さくらの家」は、就労の場だけでなく地域との交流の場として重要な位置づけとなっています。また若年の利用者へは一般就労につながるような支援の必要性が高まっており、一般就労へと移行出来るよう関係機関との連携等により支援します。平成 27 年度からは経営母体が NPO 法人から社会福祉法人に変わり、より安定した運営体制を構築します。

③ 居宅介護（ホームヘルプ）の継続

地域で生活するための支援として居宅介護（ホームヘルプ）が必要とされており、サービス継続の必要があります。

④ 生活介護の充実

現在、町内に障がい者の生活介護が出来る事業所がないため、介護保険の通所介護サービス事業所を利用していますが、若年の障がいがある人にとっては、内容が合わないという課題があります。そのため、障がいのある人に合ったサービスが提供出来るよう、障がい者対象の生活介護が出来る体制づくりを進めていきます。

⑤ 人材の育成と確保

障がいのある人のニーズに対応できるよう、グループホームや障がい福祉サービス事業所における専門職などの人材を確保するとともに、研修等を行い職員の育成や資質の向上に努めます。

(5) 地域における福祉活動の充実

① 障がい者団体や本人活動の支援

障がいのある人の自主的・社会的活動への参加を促進するため、引き続き海士町身体障がい者福祉協会・海士町手をつなぐ育成会（知的障がい者）・海士町家族会（精神障がい者）に対し支援を行います。また、障がいのある人本人の活動支援をするために、知的障がいや精神障がいの当事者の会が発足出来るよう働きかけていきます。

② 社会福祉協議会、民生委員・児童委員等の活動の支援

地域における障がいのある人の活動を支援するため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、障害者相談員等の連携が図られるよう引き続き支援します。

3. 社会参加

(1) 就労への支援

障がいのある人が就業し、その能力を発揮することによって社会の一員として社会活動に参加し、生きがいを見いだすことは大切です。そのために、障がいのある人が可能な限り就業出来るよう支援を行うとともに、一般就労が困難な人については福祉的就労の場を確保するなど多様な形態の就労に対する支援に努めます。

① 就労の促進と支援

障がいのある人一人ひとりの特性に応じたきめ細かな就労や進路相談等が出来るよう、島根県に委託された就業・生活支援センターや特別支援学校をはじめ関係機関と引き続き連携し、支援に努めます。また、職業訓練や職場体験等の取組実施に向けての支援を行います。平成26年4月に制度化した海士町障がい者雇用促進事業補助金を活用しながら、一般就労に向けて支援していきます。

② 福祉的就労の場等の整備促進

- ・一般就労の場の確保のため、福祉事業所を中心に各種事業所に対して情報提供を行うなど、障がいのある人の就労について理解を深められるよう働きかけていきます。また、職場体験の受入等、積極的に事業所との連携を図ります。
- ・就労継続支援B型事業所さくらの家を福祉的就労の場と位置づけ、個々の状態に応じた多様な作業が可能となるような作業種目の拡大や、少しでも多くの収入が得られるように商品の販路拡大を行うなどして工賃の向上を支援します。

(2) 障がい者同士の交流の推進

障がいの種類（身体障がい・知的障がい・精神障がい）に関係なく、障がいのある人同士の情報交換や交流のため、スポーツ大会・文化活動・余暇活動などの情報提供や場づくりを積極的に推進します。また、運動会や地域の行事活動への参加も支援します。

4. 保健・医療・教育基盤の充実

障がいは発生を予防することが基本ですが、早期発見・早期治療により障がいの軽減と機能回復を図ることも重要です。そして、障がいがありながらも生きがい活動などを取り入れることが重要となってきます。そのためには、保健・医療・福祉・教育の連携を図り、多様なサービスを提供出来る体制を整備するとともに、自ら発する力、自立する力を伸ばしていけるよう支援します。

(1) 保健活動の推進

① 健康づくりの推進

障がいのある人の健康づくりのために、保健事業として行っている健康相談や健康教室等への参加を推進します。また、必要に応じて保健所等関係機関と連携を図ります。

② 精神保健の推進

現在、海士診療所において月2回の定期診療を行っています。専門医が島内にいないため、緊急時には関係機関との連携を密にしながら臨機応変に対応します。また、職場や地域で精神疾患・精神障がいへの正しい知識の普及啓発に務めます。

③ 難病対策の推進

現在、保健所が行っている相談体制の充実、研修会などの事業の継続を働きかけます。また、従来から実施しているパーキンソン病などの訪問巡回相談を引き続き行い、身近な治療の機会と早期発見の場として充実させます。進行性疾患であることから、患者や家族などへの精神面の支援を行います。

④ 正しい知識の普及

精神疾患、難治性疾患等については、予防や治療に関する正しい知識の普及を図り、これらの疾病等に対する偏見や差別をなくすよう努めます。

(2) 療育体制の充実

① 各種医療対策の充実

現在行われている乳幼児健康診査や療育相談の継続により、観察の必要な子どものフォロー体制の充実を図ります。

② 地域における療育体制の充実

海士町特別支援教育連携協議会を核に、相談体制、就学や教育のあり方、職場の確保など対象者のニーズに応じたサービスを関係機関と連携を取りながら引き続き推進します。

(3) 障がい者に対する適切な医療等の提供

本町のような離島では、専門の医療機関で受診するには身体的にも経済的にも負担が大きいのが現状です。特に、人工透析を身近な医療機関で出来るようにして欲しいという要望があり、今後も関係機関に働きかけます。

現在、海士診療所で提供出来ている精神科医療等の体制を継続するとともに、町内で提供出来ない疾患や障がいに対しての医療に関しては、保健所が実施している相談事業や、保健福祉活動として提供している各種事業を活用し出来るだけ適切な医療につながるような支援を続けます。

(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育等の充実

障がいのある児童・生徒については、将来にわたってその障がいの種類及び程度や教育的ニーズに応じて、一人ひとりの可能性を最大限に発揮出来る適切な学習の場及び支援を行うことが大切です。そのためには、乳幼児期からの療育や学齢期の教育、生活訓練や就労支援など、それぞれのニーズに応じた施策を推進します。

① 特別支援教育の推進

- ・必要に応じて特別支援学級の設置を図り、それぞれの児童・生徒の自立に向けた教育を推進します。
- ・適切な支援を行うために、保育所から高校まで関係機関が連携して教育相談体制を充実するとともに、ニーズに応じた就学指導や就労に向けて支援します。

② 生涯学習の開催

障がいのある人の意見を取り入れ、パソコン教室やスポーツ教室など幅広く障がいのある人の参加しやすい教室や講座を開設します。

5. 生活環境

(1) ひとにやさしい町づくりの総合的推進

障がいのある人が地域の中で安心して生活でき、自由な社会参加が可能となるようすべての人にやさしい町づくりを推進することが大切です。

そのため、引き続き生活の拠点となる住宅や道路、公共施設等のバリアフリー化などの社会基盤の整備を推進します。

(2) 住宅建築物のバリアフリー化の推進

町営住宅のバリアフリー化を推進するとともに、民間住宅や宿泊施設についてもその普及と啓発に努めます。

(3) 公共交通機関、歩行空間等のバリアフリー化の推進

障がいのある人の意見などを参考にして、公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進や、道路の段差解消など歩道の整備に努めます。

(4) 防災・防犯対策の推進

障がいのある人を含めた災害時要援護者台帳が整備されており、自治会区長はじめ消防団や民生委員・児童委員等と連携して、地域ごとの災害時の連絡体制や支援体制を確立します。

(5) 福祉マップの作成

障がいのある人が外出しやすくなるよう、町内にある施設の場所や設備の情報を掲載した福祉マップを作成します。

第5章 計画の推進と進行管理

1. 推進体制

(1) 推進体制とフォローアップ

障がい者施策は、保健や福祉、医療、教育だけでなく、産業や交通、環境、防災などの分野に及んでおり、それぞれの連携が必要になります。

庁内関係各課と連携を図り、この計画の推進に努めます。

(2) 町民や関係団体との連携

本プランを推進し、障がいのある人のニーズにあった施策としていくためには障がい者団体をはじめとしてボランティア団体、民生委員・児童委員、社会福祉協議会など多くの地域関係団体等の協力が不可欠です。

そこで、これらの地域関係団体と相互に連携を図り、本プランの推進に努めます。

(3) 国・県との連携

本プランを推進するためには、国や県との連携が重要です。

国や県の指導及び支援を受けて本プランを推進するとともに、国や県レベルの課題については積極的に提言や要望を行ないます。

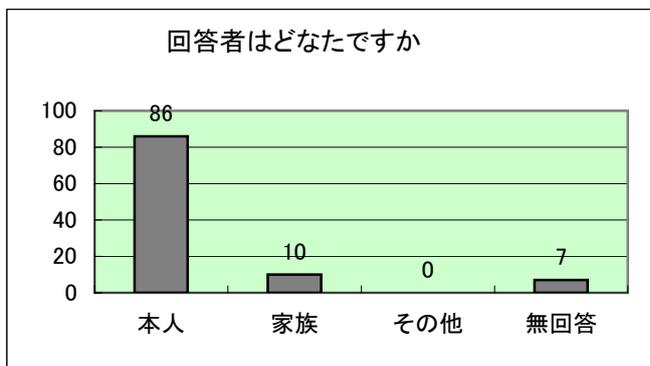
2. 計画の進行管理

本計画に掲げる施策は、関係機関と連携を図りながら進捗状況を把握し、その結果を踏まえながら毎年度、本計画に掲げる施策の実施状況の点検及び進行管理を行います。

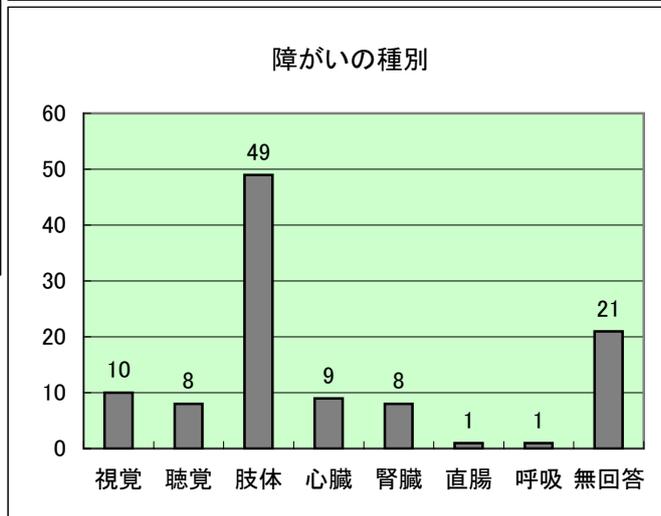
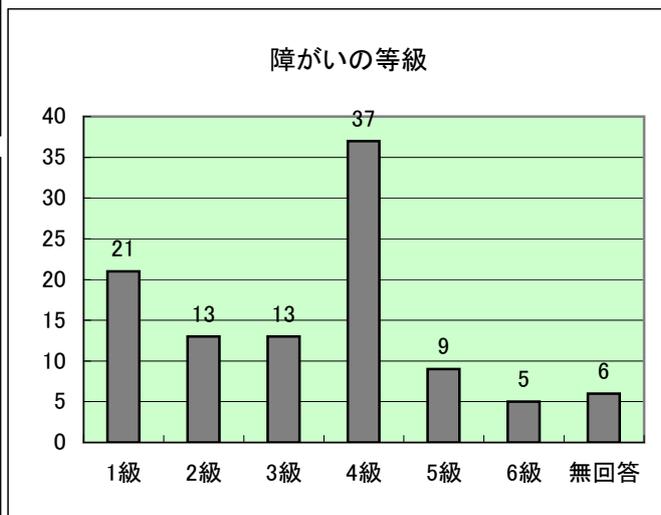
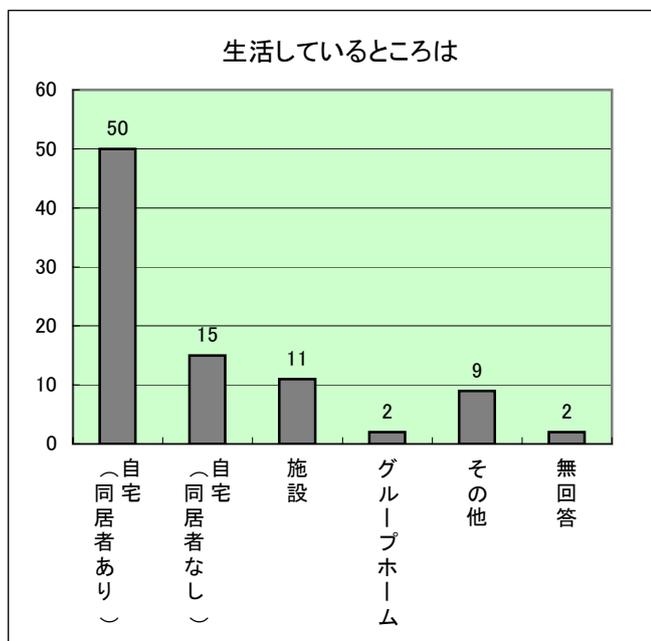
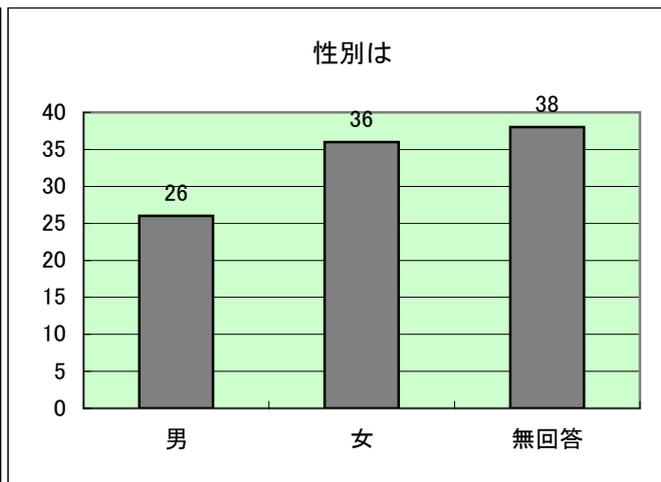
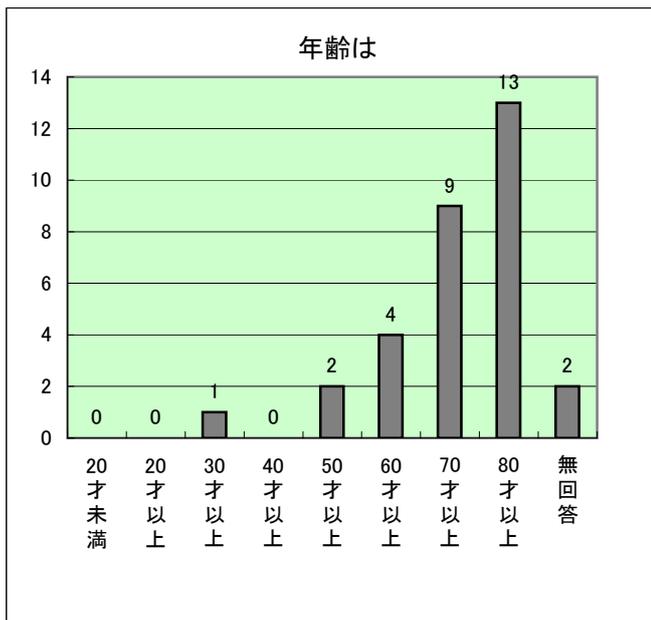
資料編

身体障がい者アンケート調査結果

配布数: 170
 回答数: 102
 回収率: 60.0%

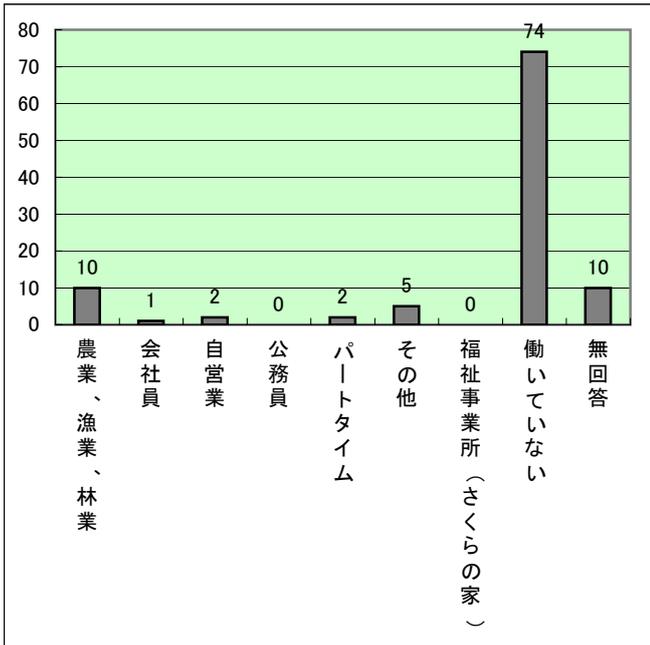


【1】障がい者の方について

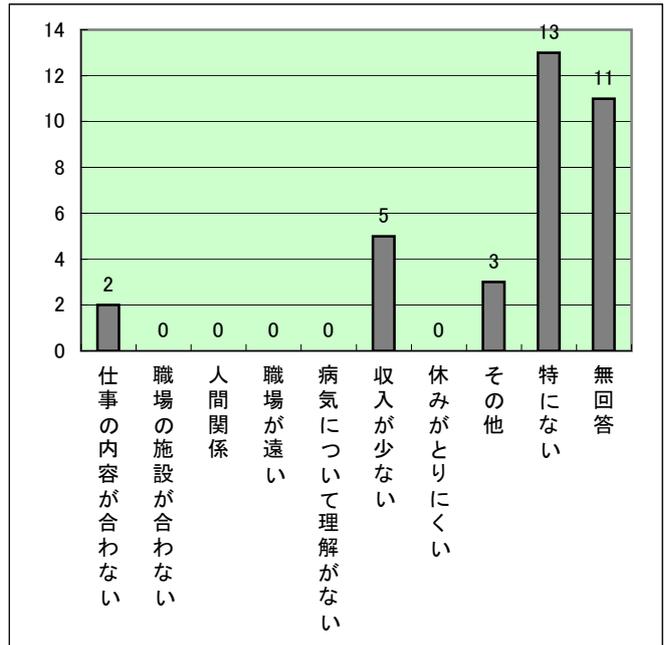


【2】就労について

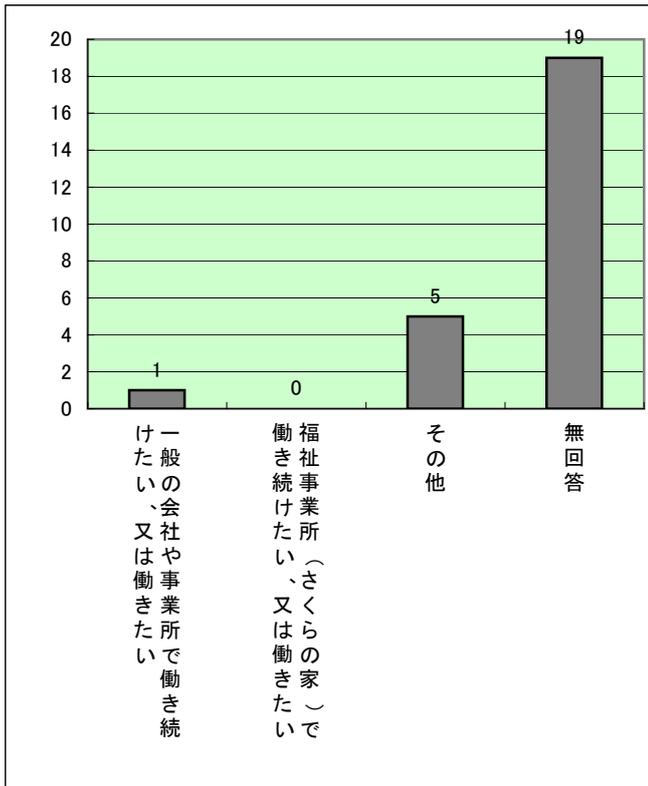
問1. 現在、どのような仕事をしておられますか。



問2. あなたは今の仕事をする上で、困っていることがありますか。(複数回答あり)

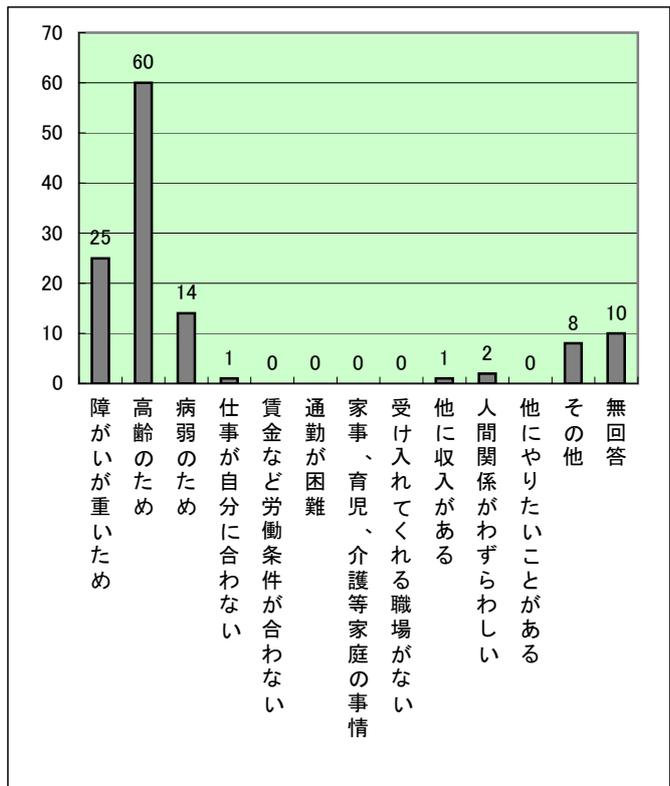


問3. あなたは、今後の仕事についてどう思っていますか。



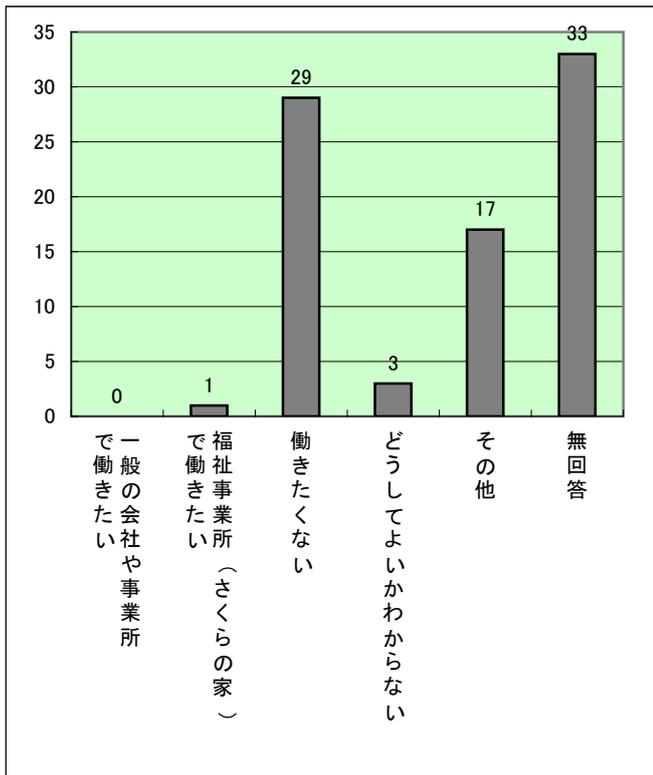
《問1で「働いていない」と答えた方のみ回答》

問4. あなたが働いていない理由は何ですか。(複数回答あり)



《問1で「働いていない」と答えた方のみ回答》

問5. あなたは、今後働きたいと思っていますか。



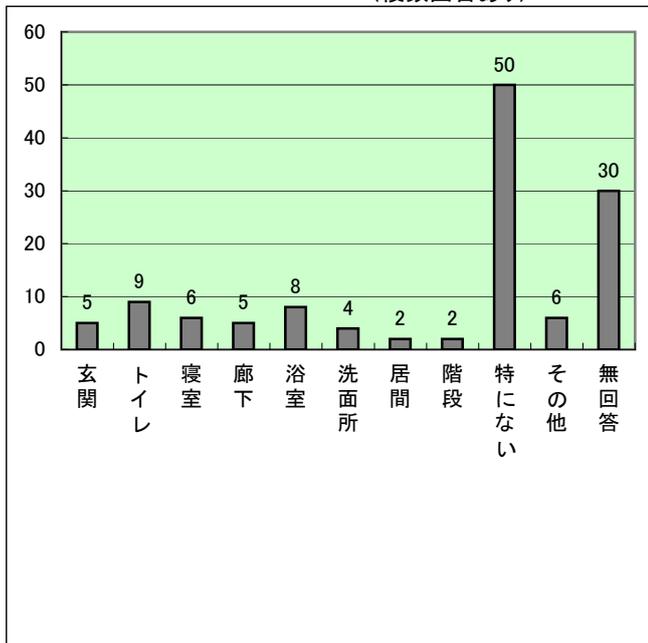
○仕事や働くことについて、日頃思っていること

- ・現在歩く事が出来ない。
- ・働くことをあきらめました。
- ・出来ること事なら働きたしが障害が重く重複しているため、外に出るのも人の手を借りなければ外出できません。働くことは死ぬまで無理です。
- ・実際、目が見えなくなっからの勤務は難しかった。
- ・仕事はずっとしてきたので、働きたいが体が不自由なので限界がある。
- ・もうすこし働きたい。
- ・仕事をしている事で他の人との交流親睦が保たれて活気が出る。

【3】暮らし・住まいについて

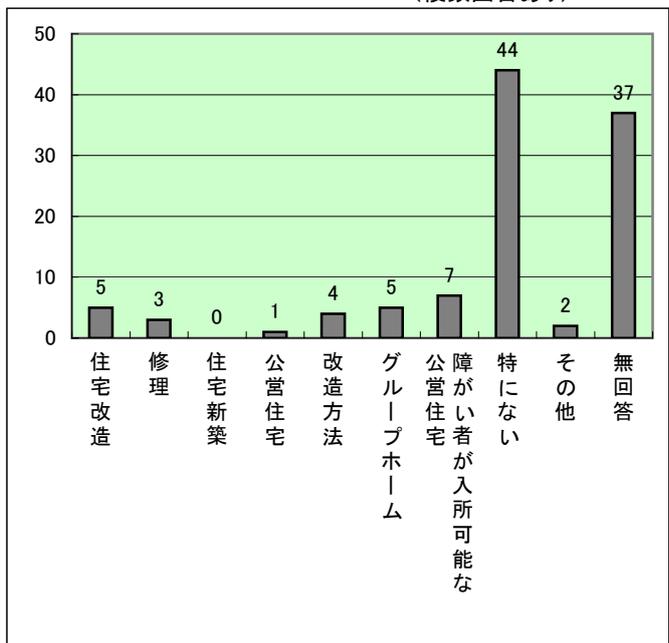
問1. 現在の暮らしで困っていることは何ですか。

(複数回答あり)

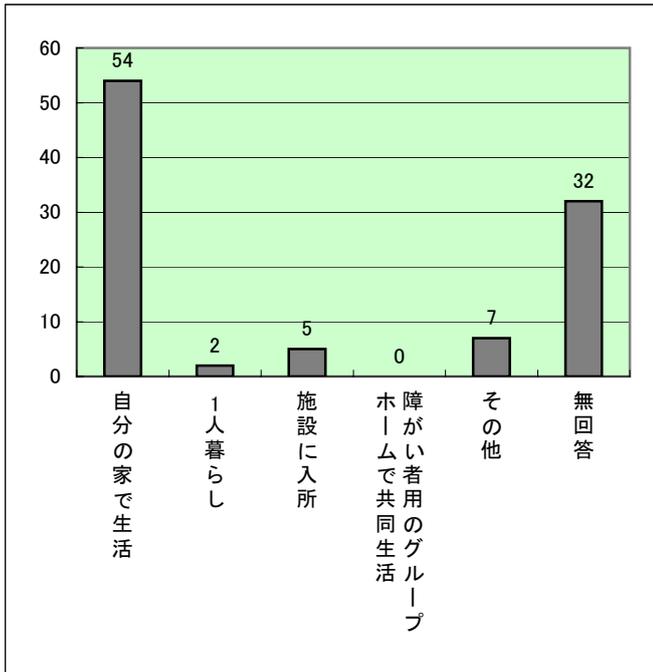


問2. 住まいについて望むことは何ですか。

(複数回答あり)



問3. あなたは、今後(将来)どのような生活がしたいですか。

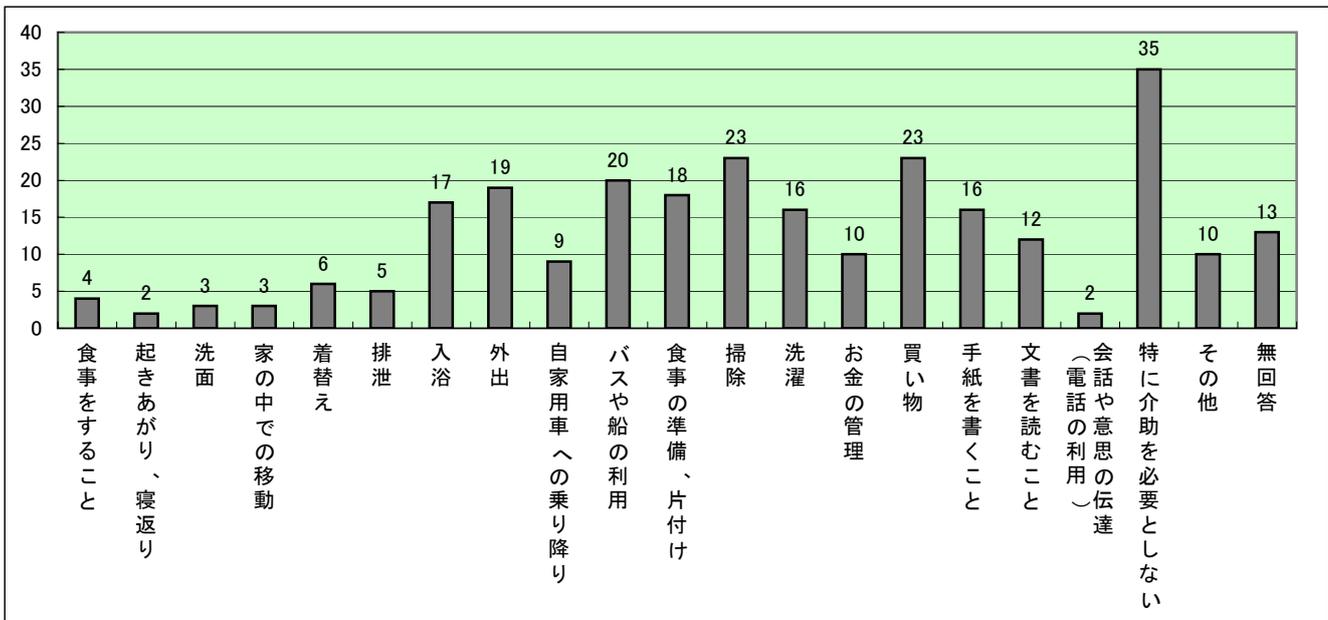


○暮らしや住まいについて、日頃思っていること

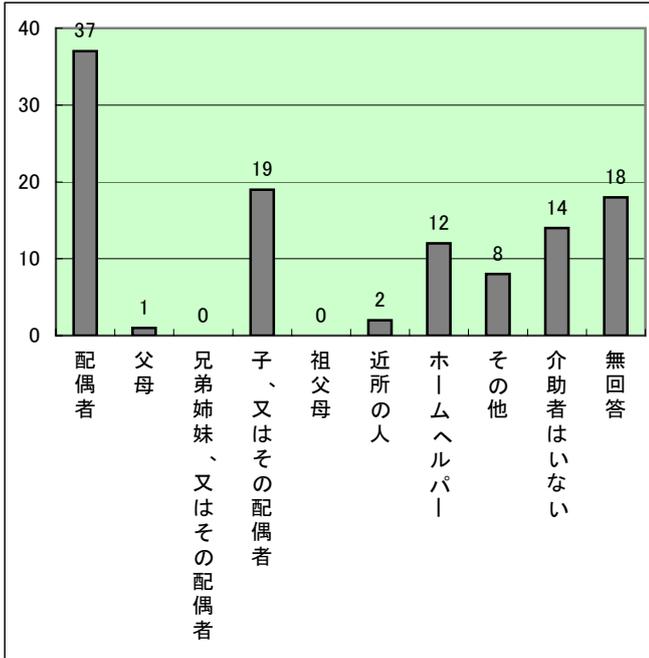
- ・プライバシーの問題、隣の部屋のテレビの音や話し声が聞こえて困る。
- ・段差があって不便。
- ・元気なうちは現状のまま。体が弱ってもなるべく自宅で家事援助や介護。最終的には施設に入所したい。
- ・家の周りのそうじ、手入れを手伝ってほしい。

【4】介助について

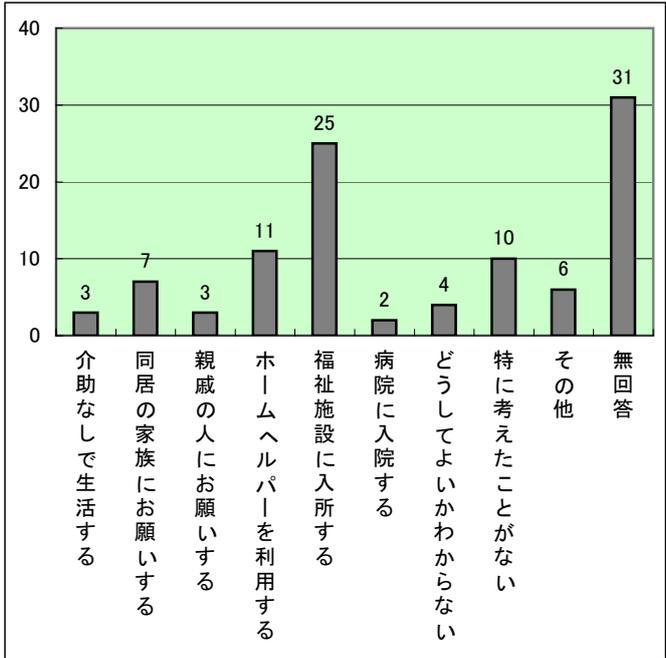
問1. 日常生活の中で、介助が必要なのはどんなことですか。(複数回答あり)



問2. あなたを主に介助してくれる方はどなたですか。



問3. その人が介助できなくなった場合、あなたはどうしますか。

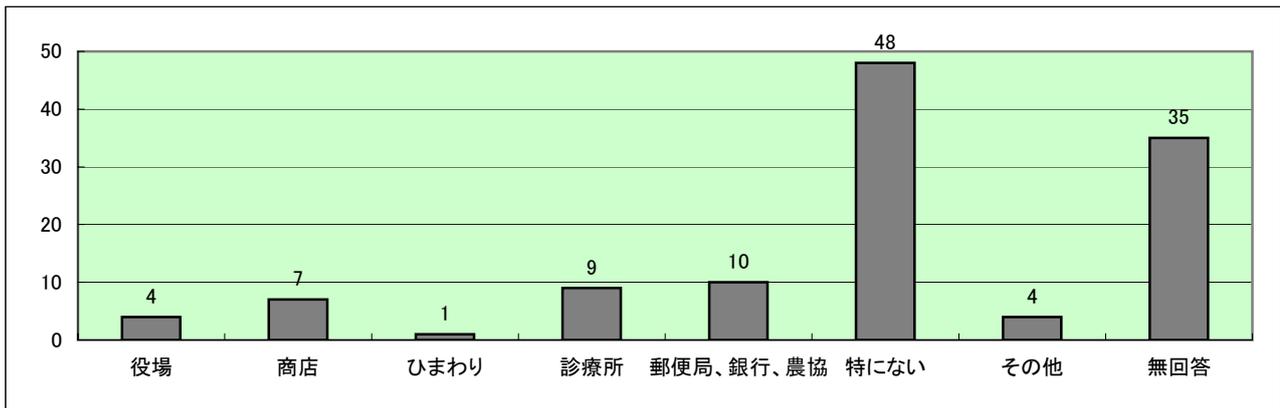


○介助について、日頃思っていること

- ・町内で外出することが出来るよう望んでいます。
- ・色々協力してもらえればよい。
- ・今は一人暮らしで食事も自分で作っていますが、そのうち出来なくなるので福祉施設に入所する手続きをしています。1年でも自分の家で頑張りたいと思っています。
- ・脚の手術で人工関節を入れたので、今は特に希望する事はないけれど、歩いていて物につまづく事がある。家の中や家の周りの段差をなくしたい。
- ・さまざまな建物内に電動車いすが入れないので困る。
- ・今のままでよい。
- ・介助が減ったら困る。歩けないようになったら困る。

【5】生活環境について

問1. 町内のよく利用する施設等の環境面で利用しにくいところはどこですか？（複数回答あり）



問1-a. それはどういうところですか？具体的にお書きください。

- ・診療所トイレ（男用）のドアを開き戸ではなく、引き戸にしてほしい。
- ・キンチャモニャセンターのトイレは手すりがないし便座が冷たい。冬だけでも便座に電気を入れてもらえると良い。このトイレのことにっては、以前からお願いしているのだが一向に直らない。残念だ。
- ・金融機関まで遠い。
- ・農協は段差があり、歩きづらい。商店は足元に品物がありつまづきやすく買い物がしづらい。
- ・商店へは、腰が悪いので主人に車で行ってもらう。
- ・役場の職員の声が小さい。早口。高齢者、難聴者にはゆっくり話す。なるべく箇条的に、できたら口の動きがわかるようお願いしたい。
- ・エレベーターが欲しい（役場）。役場の1階の障がい者用トイレが狭い。
- ・各施設の椅子が低くて利用しづらい。何とか座っても立つのに一苦労する（役場、診療所、金融機関等）

・家から診療所が遠い。診療所の待ち時間が長い。

○生活環境について、日頃思っていること

・キンニャモニャセンターの駐車場の確保が大変。今現在の駐車場は行くときには良いが、帰りが大変(冬は日が早く暮れるし、雨雪が降り足元が悪い。朝は明るいので良いが)

・補聴器の修理会に使用する部屋が狭く感じます。もっと広い所をお願いできないでしょうか。

・現在隠岐観光事務所を工事している為車イスを利用したりするのに無理がありあぶない。キンニャモニャの舞台の前のゼブラゾーンの上に車が駐車している時があり、通れず少し遠回りした。

・要所要所にカーブミラーが設けてあるが、強い風で角度が変わったり、特に診療所の入り口のミラーは神社の植木が茂り見え辛いので枝切を要する。今までは元気で努力してきたが、今は出来ないのをお願いしたい。

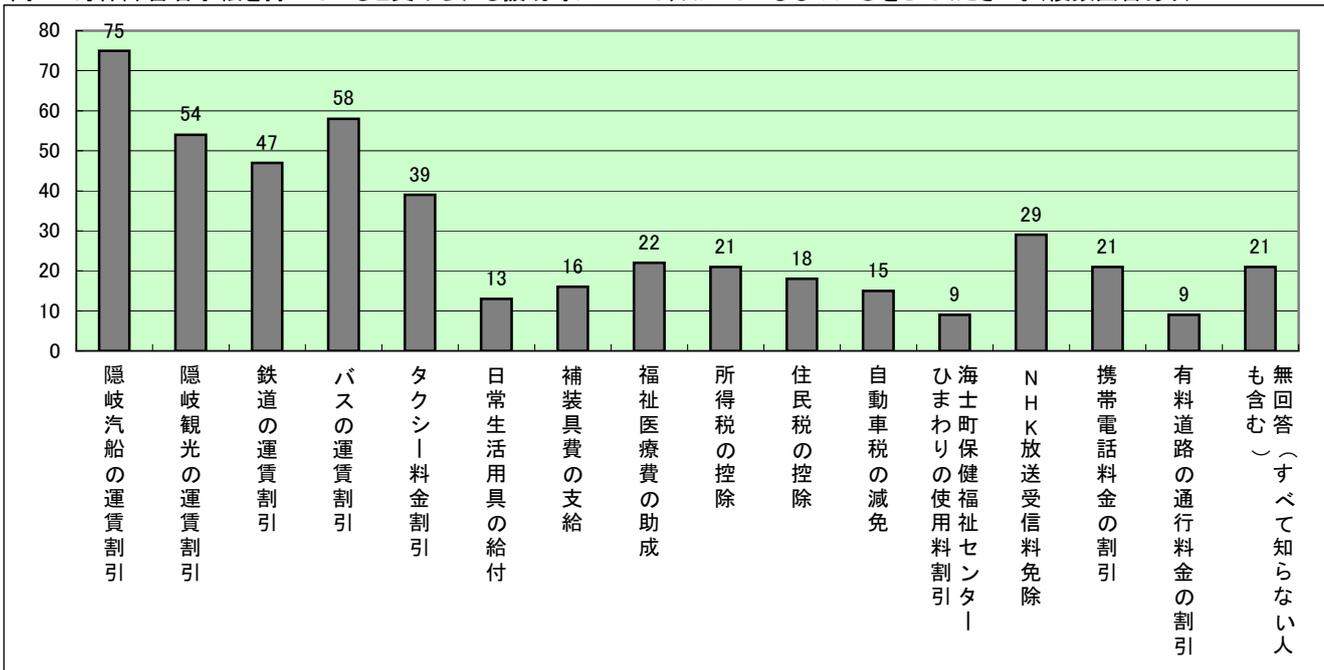
・路線バス乗車場所をフリーにしてほしい。

・乗り降りがしやすいように、ノンステップバスにして欲しい。

・町内放送が聞きにくい。もう少しゆっくり「間」を置いて放送してほしい。母音が不明瞭。

【6】福祉制度等について

問1. 身体障害者手帳を持っていると受けられる援助等について、知っているものに○をしてください。(複数回答あり)



○福祉制度について、日頃思っていること

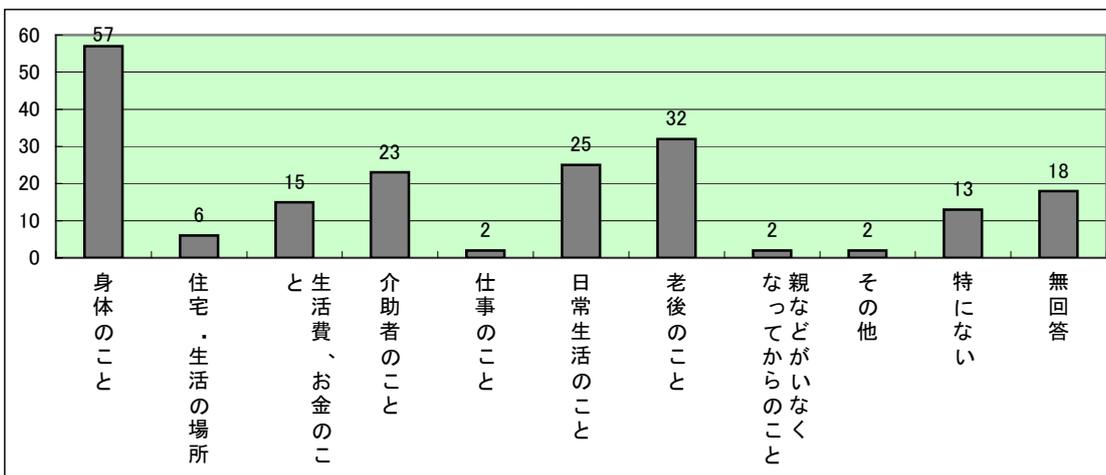
・NHK放送受信料の免除、携帯電話料金割引等の手続について知りたい。

・今までは健康で日々生活していたので何の不安もありませんでしたが、あるときから体調不良で入院が続き、現在も本土の病院へ通院しているの、福祉制度について考えてみたい。

・NHK放送受信料のこと、携帯電話料金の割引がわからなかった。

【7】これから(将来)のことについて

問1. これからのことについてどのような不安がありますか。(複数回答あり)



○これからのことについて、日頃思っていること

- ・親なき後と急病の時、急を要する時に今のままでは不安です。
- ・手帳を給付する時に制度の説明がしてほしかった。
- ・自分で自分の事が出来なくなったときのことが心配。
- ・別に何も考えない。
- ・元気に生活できてコロリと逝きたい。
- ・眼の調子が悪く難聴でもあり、今後どうなるか心配している。
- ・お金のことが特に不安。
- ・老人2人暮らしです。いつまでもこの家で暮らしたいのですが今の元気も何時まで続く事やら。1人になった者が子供の所に行く事になって居ますがこの家も売って家財道具もどうするだろうか。どっちが後に残るだろうかと不安です。

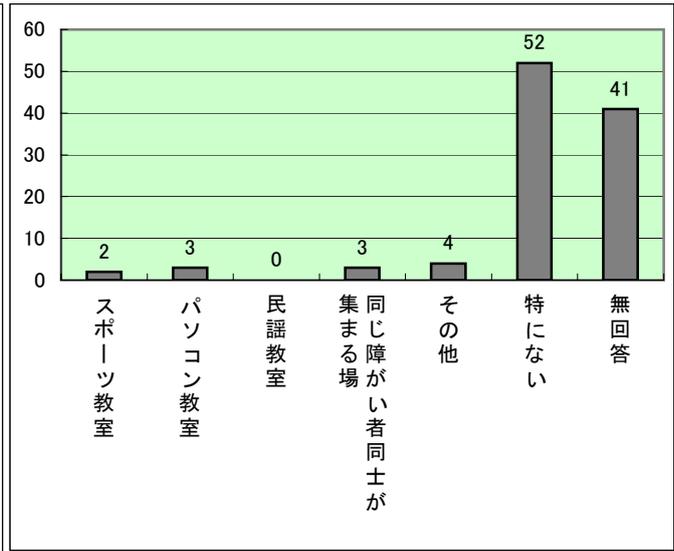
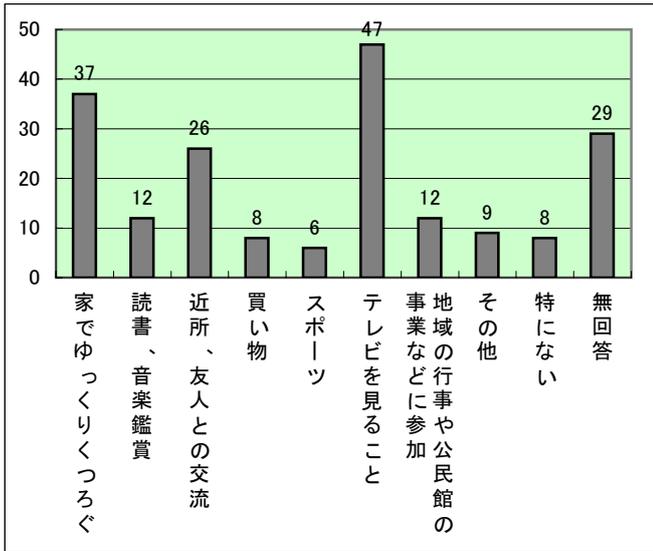
【8】余暇の過ごし方について

問1. あなたにとって楽しみなことは何ですか。

(複数回答あり)

問2. 余暇の過ごし方で充実してほしいものがありますか。

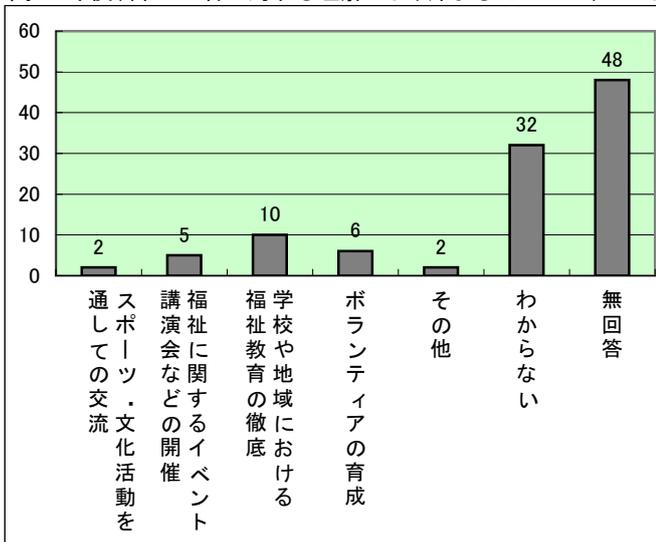
(複数回答あり)



○余暇の過ごし方について、日頃思っていること

- ・人の体は動く事になっている。しっかり運動(ジョギング、ウォーキング)他の軽度なスポーツを開催(地域又校区别又は町主催等で行ったら良い)。
- ・話せる相手が欲しい。
- ・体調が悪くどこへもでかけられない。
- ・冬期間に自由に利用できるホールのような場所があれば幸いに思う。
- ・友達が家に寄りいろいろ話してコーヒーやお菓子を食べて笑ってそれが楽しみです。

問3. 今後、障がい者に対する理解がより深まるためには、どのようなことが必要だと思いますか。

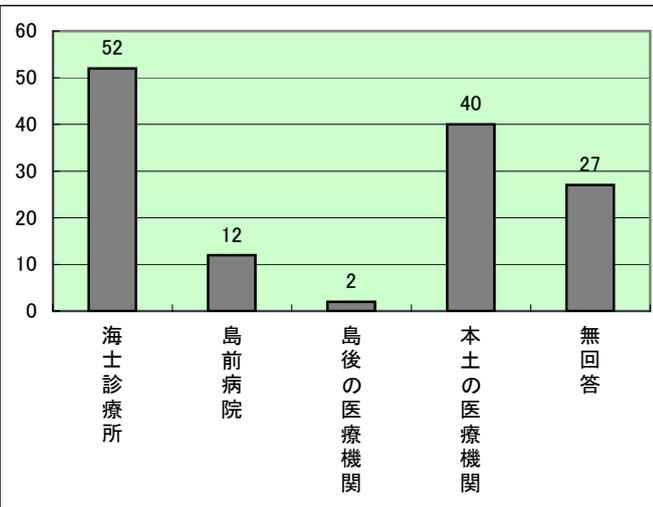


○障がい者に対する理解について、日頃思っていること

- ・小さな子どもさん(保育園児小中学生の皆さん)障がいの人を見る目皆さん知っていますか。とっても珍しい物を見る様な目でじっと通り過ぎるまでみえています。何か言いたそうに。すごく傷つきます。
- ・障がい者であること。どんな障がいであるかが他の人には何でわかるのですか。目の不自由な人は白い杖を持っているが難聴の人は何でわかってもらえるのでしょうか。
- ・健常者が車イスなどにのって店に行くなど体験したら困っていることに気づくのでは？

【9】医療について

問1. 身体障害者手帳に記載された障がいに関する専門的な治療のために、どの医療機関で受診していますか(複数回答あり)

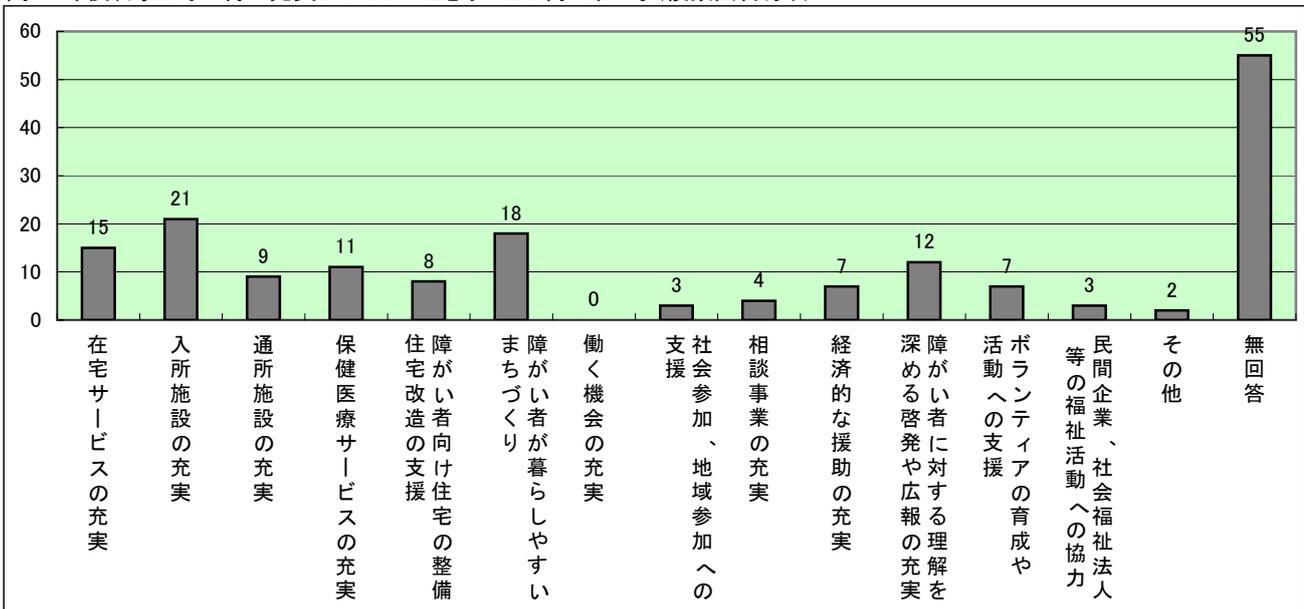


○医療のことについて、日頃思っていること

- ・今の診療所で充分です。
- ・補聴器店が無い。鼓膜用はあるが時間が短くゆっくり相談(処置検査)が難しい。相談日が普通曜日であるので他の仕事と重なり役場へ行くのが困難。
- ・治療法はないので、治療は受けていません。進行はあるので、検査は年1回~2回受けています。
- ・海士診の医療機器の充実。
- ・数ヶ月に1回松江日赤病院に診察にいらしておりますが膝が痛くて困っています。
- ・透析を島前で行うようにしてほしい。
- ・本土の医療に行くのに交通に困っている。
- ・ペースメーカーの検査のために隠岐病院で見てもらっています。何とか海士か西ノ島で診ていただきたいです。年をとっているの足は痛いし大変です。島後まで行くのが何とかならないかと思っております。

【10】町に充実してほしいことについて

問1. 今後、海士町に特に充実してほしいと思うことは何ですか。(複数回答あり)



○町に充実してほしいことについて、日頃思っていること

- ・入所施設を増床してほしい
- ・住宅改造の支援があっても、自分にお金の余裕がなければ、改造を頼むことも出来ないから(思ったより改造費がかさむので)
- ・このアンケート内容が同じようなことの重複のような気がして書きにくかった。もう少し精選した内容で良かったと思う。
- ・島前病院や海士診療所への通院介助または支援。
- ・高齢者の健康維持の為ひまわりのジム使用料とプール使用料を無料にしてほしいです。
- ・島前で透析を行いたい。
- ・海士町で、透析ができるようにしてほしい。
- ・障がい者向け住宅があれば良いと思う。

○その他、困っていること、日頃思っていることがあれば何でもお書きください。

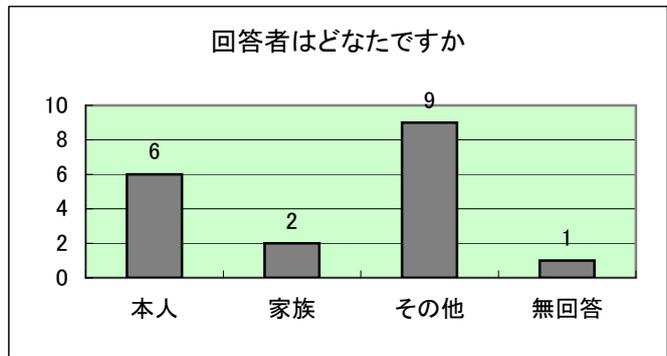
- ・海士町も前にくらべたら身体障がい者に対して理解が出来たと思う。人が集まる所、商店などの買物、医療などいろいろな所でちょっとした心づかいがほしい所もある。町民が気づかいなどをもっとわかりあえるといいと思う。
- ・隠岐汽船の「しらしま」は手すりが特に少ない。「おき」のように、後づけでも取り付けることが出来ると思う。あと、洋式のトイレが少ないと思う。町の方からも、お願いしてもらおうと助かります。また、「おき」の手すりは客室の中にも必要です。
- ・突然病に倒れた時又、その先などの事を考えれば毎日が不安です。
- ・透析が島前で出来ればよい。
- ・困っていることは全くありませんが、病気の為何もできない身体になり又、多くの皆さんの集まる所へ参加もできませんので、自宅で自分の力で楽しく過ごせたらと思っています。人に恵まれ一日一回声をかけていただいているので、現在の体調が続けばと思っています。
- ・ひまわりの入口に靴を置いてあると車イスが通りにくい、また車イスでは商店に入れないので、自分で品物を選んで買い物をしたことがほとんどない。
- ・自分の健康のことが心配。
- ・自分の畑を作ろうと思っているのですが足手が悪いのでだめです。がんばります。

○日ごろがんばっていること、取組んでいること、また今後やってみたいと思うこと

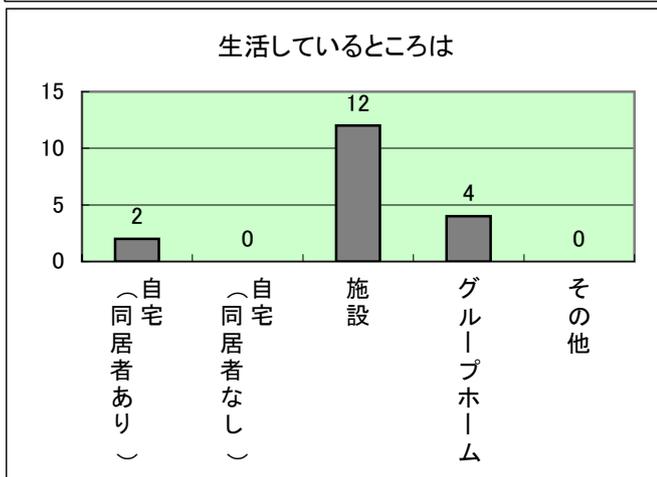
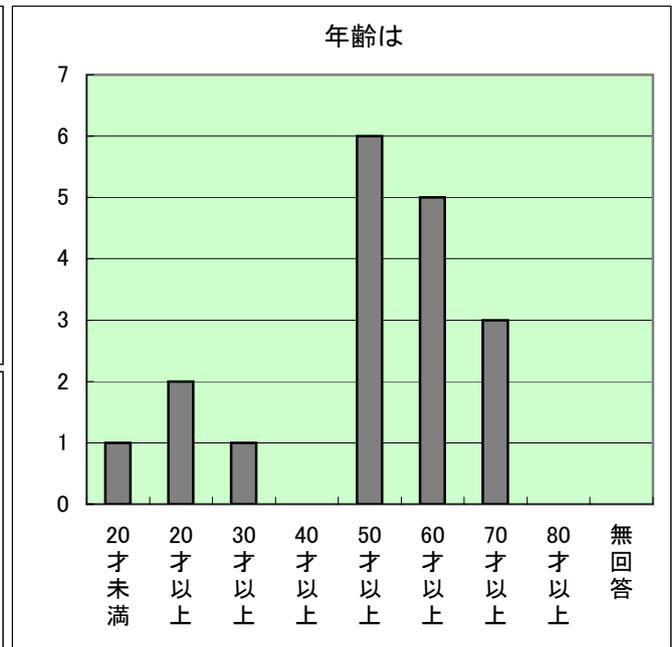
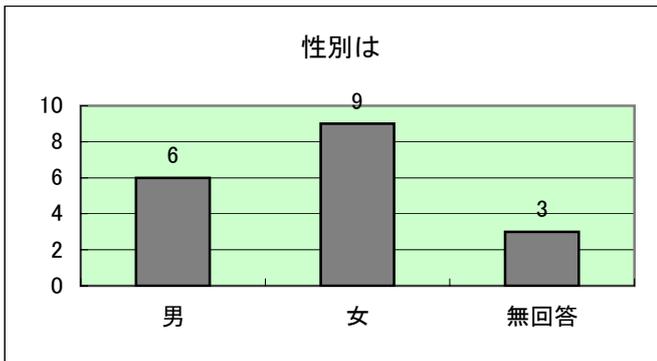
- ・ボランティアをやってみたい。
- ・天気の良い日は、毎日30分位歩いています。健康には気をつけてがんばっています。
- ・体を動かすことに努力してる
- ・昔は花造りが好きでしたが、今は年令のせいかわもするのかわ大変になりました。心で思うと体が動かなくなりました。
- ・少しの花づくり、畑仕事
- ・耳が遠いので人の集まりには行けませんので、家で野菜作りをしています。
- ・なるべく体を動かすようにしている。
- ・毎日天気の良い時にグラウンドゴルフに行ってみんなと話して体を動かし、歩くようにしています。
- ・体を動かすようにしている。自分のできるボランティアをしている。
- ・野菜作りに頑張っています。
- ・なるべく人と話すようにしている。なるべく体を動かすようにしている。
- ・人とお茶を飲んだりおしゃべりしている。体は毎日動かしています。
- ・介助者(配偶者)が健康でなくなったらどうしようと毎日思っています。
- ・毎日、健康的な食事を(自炊)ように心がけている。毎日、何か一つは運動をするように心がけている。趣味はいくつかあり、楽しんでいる。野菜作りが下手なので、何とか上手になるように努めている。地域の行事にはなるべく参加するようにしている。
- ・毎日散歩をやるようにしている。
- ・なるべく人と話したり、体を動かすように心がけています。ボランティアは人の役に立っていると感ぜられることが生きがいにつながると思っています。
- ・出来るだけ歩くようにして足を鍛えるようにしています。
- ・毎日歩いている。1時間取り組んでいる。仕事場であいさつ、人と話をする。
- ・日々生活すること全てをがんばっている。野菜をたくさん食べる。出来る間は自分で家事をしたい。
- ・高齢なので不安や心配なことだらけだが覚悟している。
- ・自分とこの畑で自分が食べるだけつくりたい手足が動くので良いと思います。
- ・好天気の日にはなるべく外に出て少しばかりの野菜作りや小庭の草取り手入れ等陽にあたって身体を動かして居ます。お天気の悪い日はお茶菓子準備して誰か来てくれるのを待って居ます。

知的障がい者アンケート結果

配布数: 25
 回答数: 18
 回収率: 72.0%



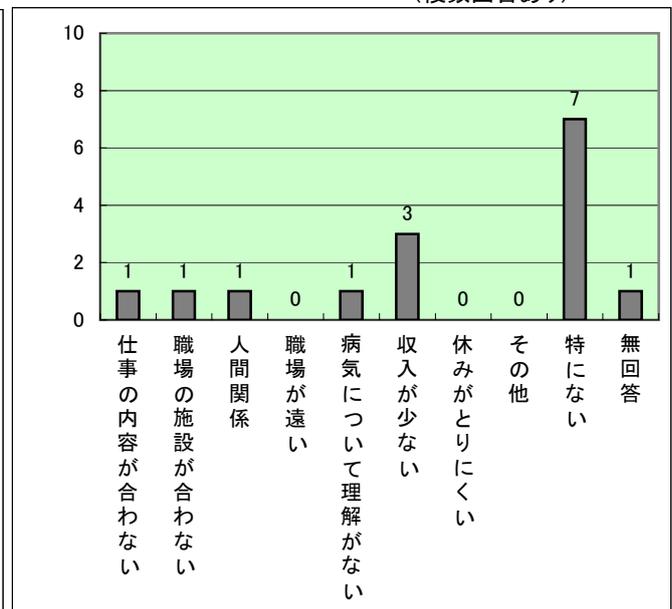
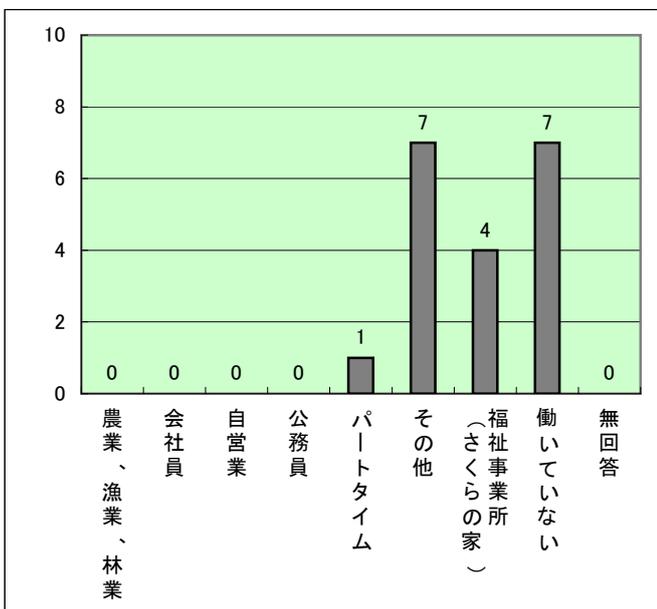
【1】障がい者の方について



【2】就労について

問1. 現在、どのような仕事をしておられますか？

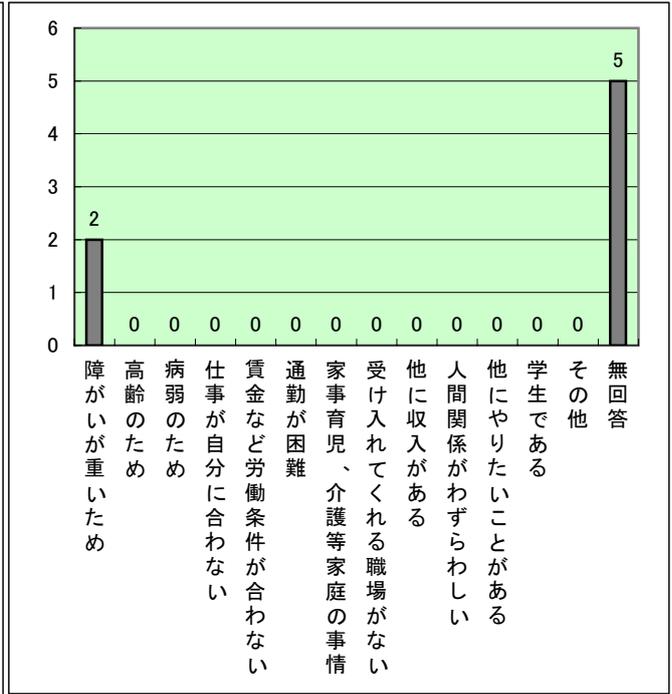
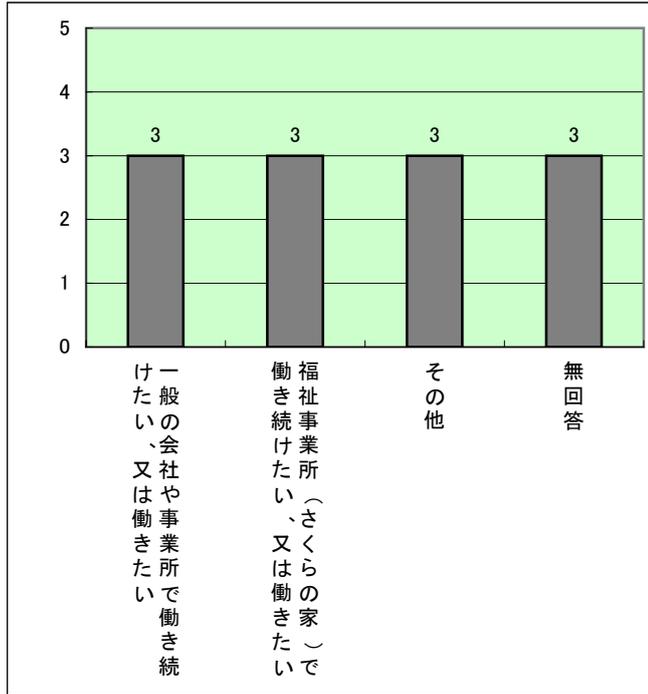
問2. あなたは今の仕事をする上で、困っていることがありますか。
 (複数回答あり)



《問1で「働いていない」と答えた方のみ回答》

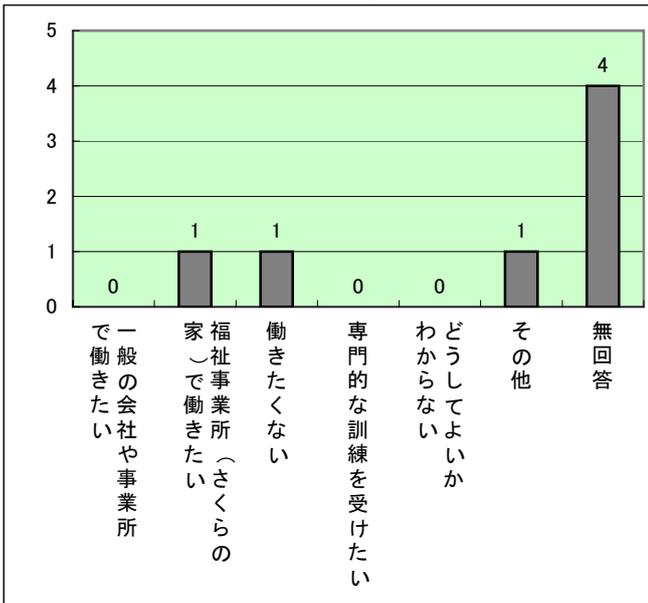
問3. あなたは、今後の仕事についてどう思っていますか。

問4. あなたが働いていない理由は何ですか。(複数回答あり)



《問1で「働いていない」と答えた方のみ回答》

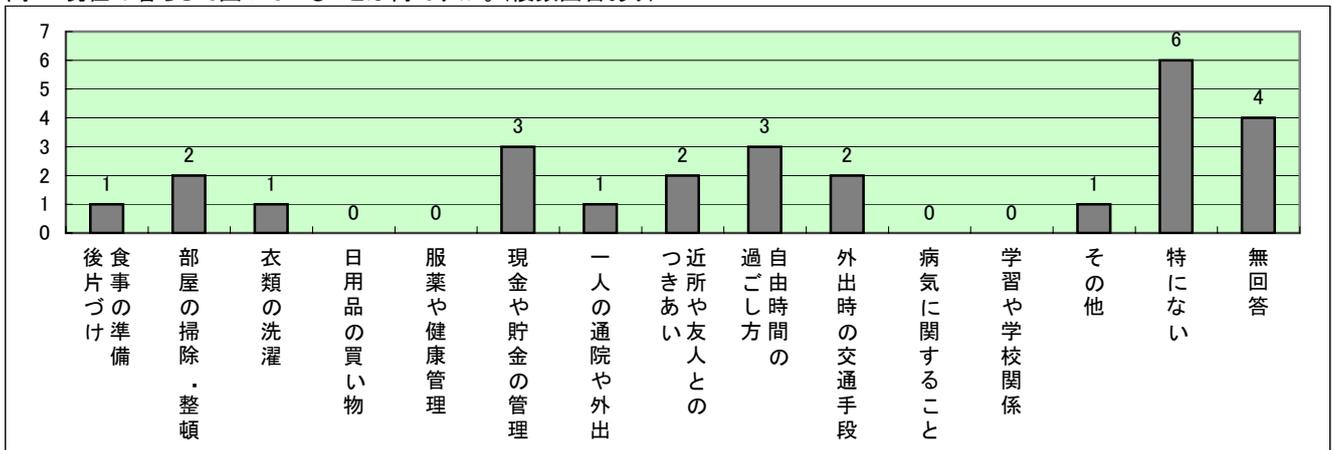
問5. あなたは、今後働きたいと思っていますか。



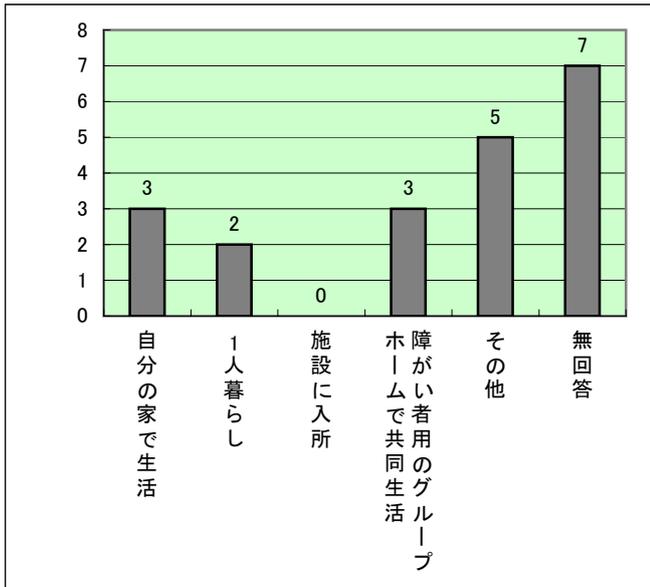
○仕事や働くことについて、日頃思っていること
回答なし

【3】暮らし・住まいについて

問1. 現在の暮らしで困っていることは何ですか。(複数回答あり)

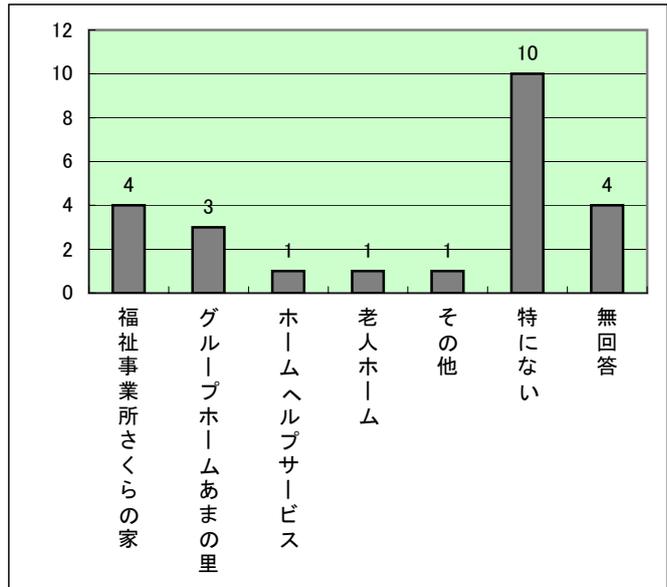


問2. あなたは、今後(将来)どのような生活がしたいですか。



問3. 今後海士町で利用したいサービスや施設がありますか。

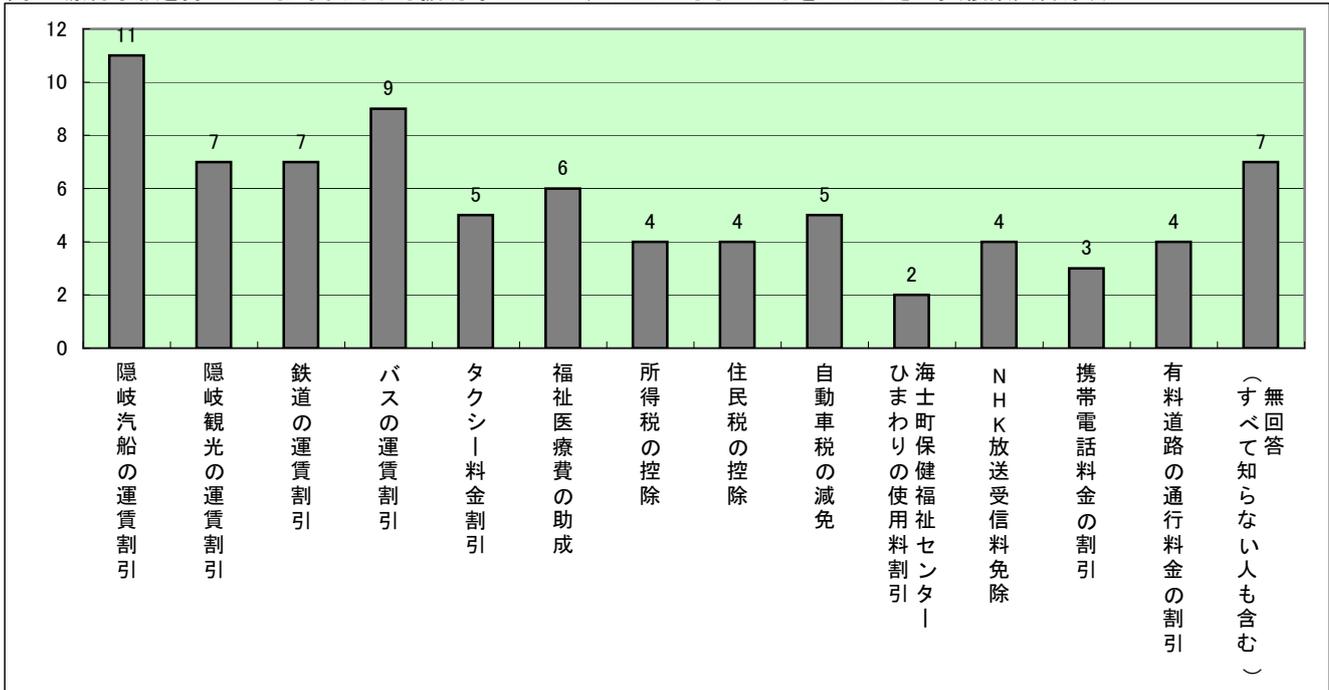
(複数回答あり)



○暮らし・住まいについて、日頃思っていること
回答なし

【4】福祉制度等について

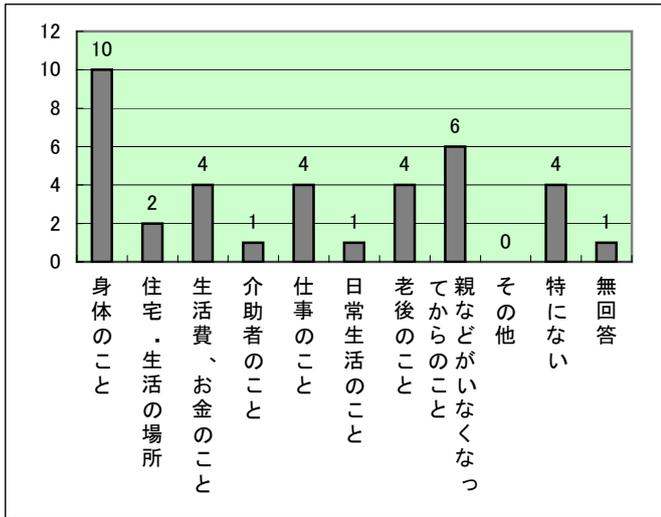
問1. 療育手帳を持っていると受けられる援助等について、知っているものに○をしてください。(複数回答あり)



○福祉制度について、日頃思っていること
・福祉について今は何でも自分の思うように行き、優しいところです。

【5】これから(将来)のことについて

問1. これからのことについてどのような不安がありますか。(複数回答あり)



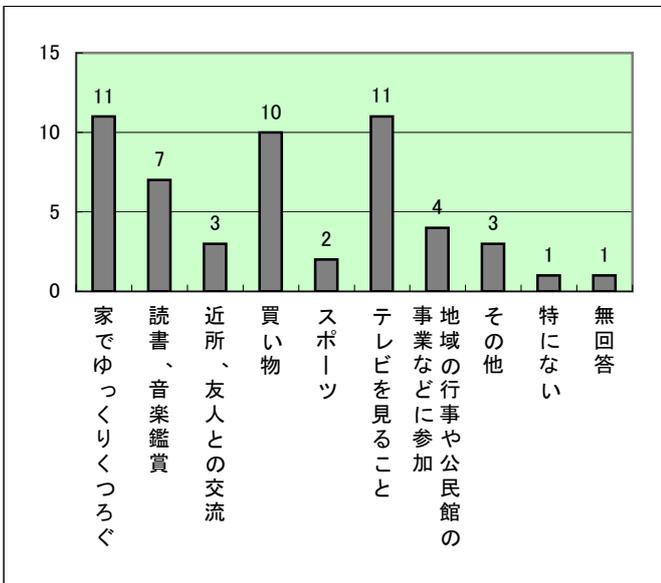
○これから(将来)について、日頃思っていること

- ・入院して退院してからどんな風な考え方で行けばいいか不安。
- ・健康が一番。

【6】余暇の過ごし方について

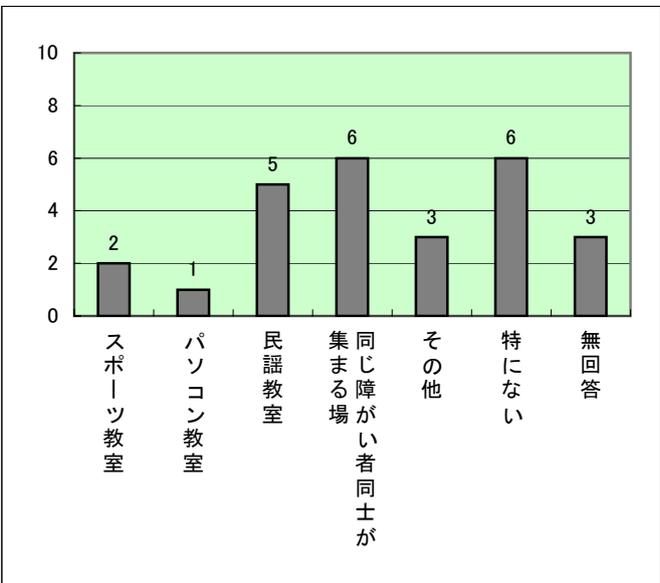
問1. あなたにとって楽しみなことは何ですか。

(複数回答あり)



問2. 余暇の過ごし方で充実してほしいものがありますか。

(複数回答あり)

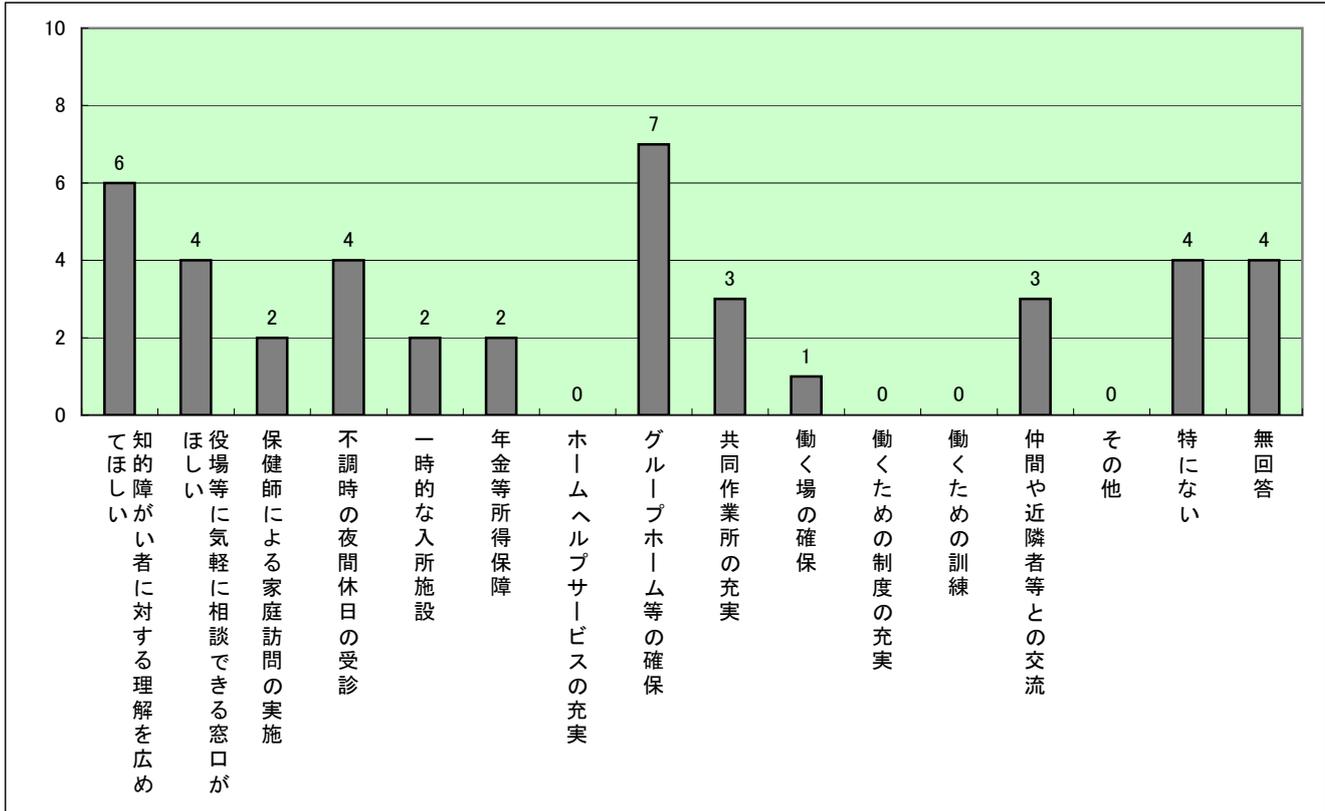


○余暇の過ごし方について、日頃思っていることがあれば何でもお書きください。

- ・TVを観て過ごす。
- ・とても毎日が眠いです。

【7】町に充実してほしいことについて

問1. 今後、海士町に特に充実してほしいと思うことは何ですか。(複数回答あり)



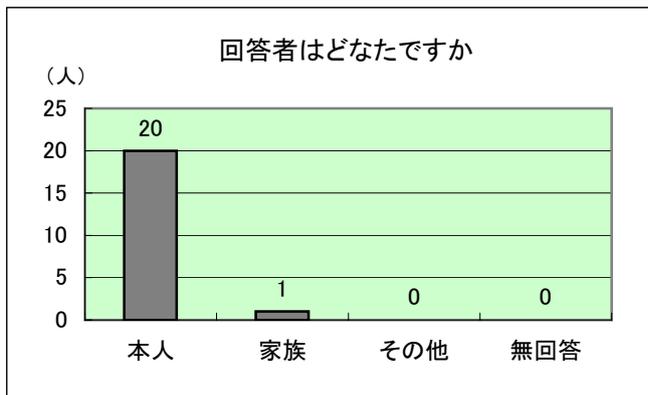
○町に充実してほしいことについて、日頃思っていることがあれば何でもお書きください。
回答なし

○その他、困っていること、日頃思っていることがあれば何でもお書きください。
回答なし

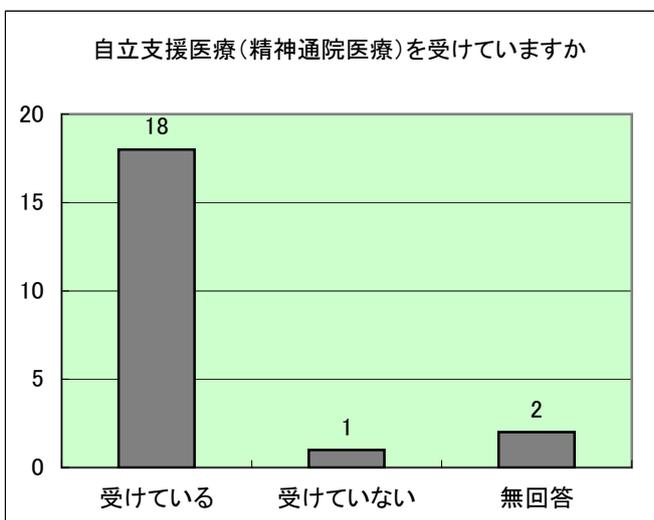
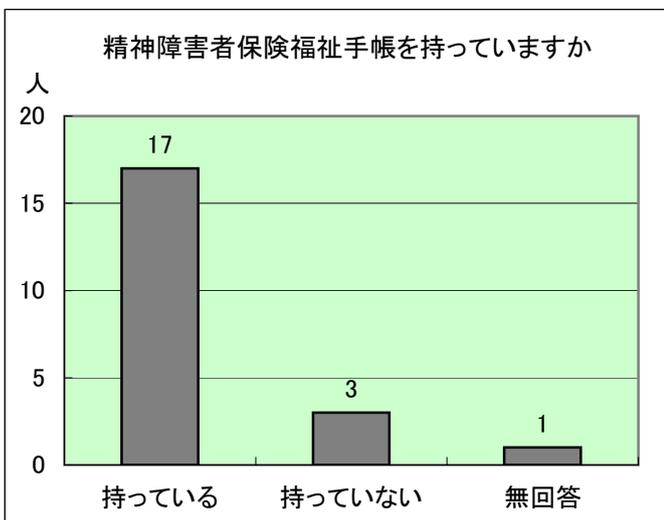
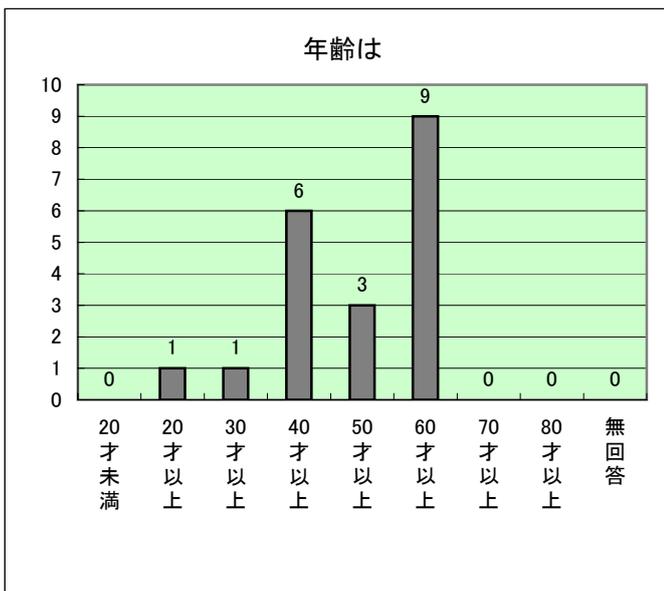
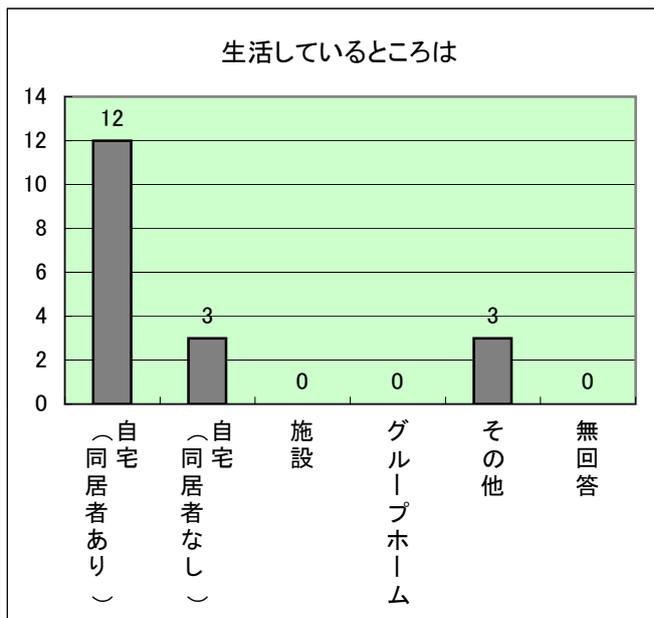
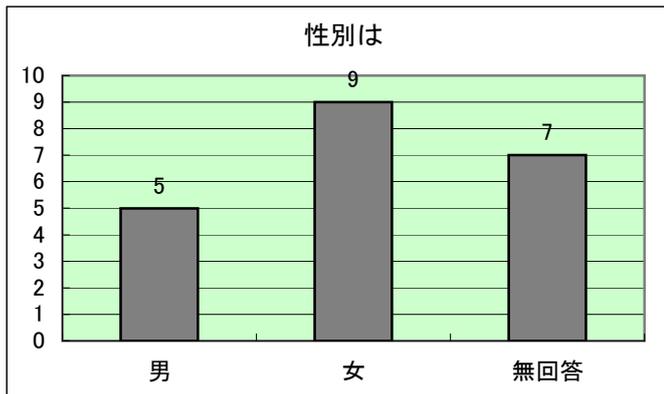
○あなたが日ごろがんばっていること等
・介護を頑張っている。カラオケをやりたい。
・作業など一生懸命頑張っています。

精神障がい者アンケート調査結果

配布数: 29
 回答数: 21
 回収率: 72.4%



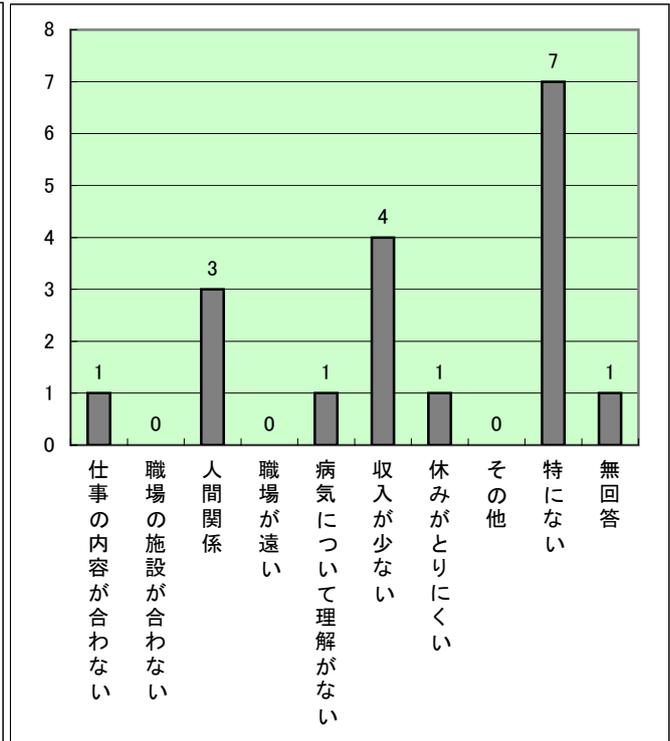
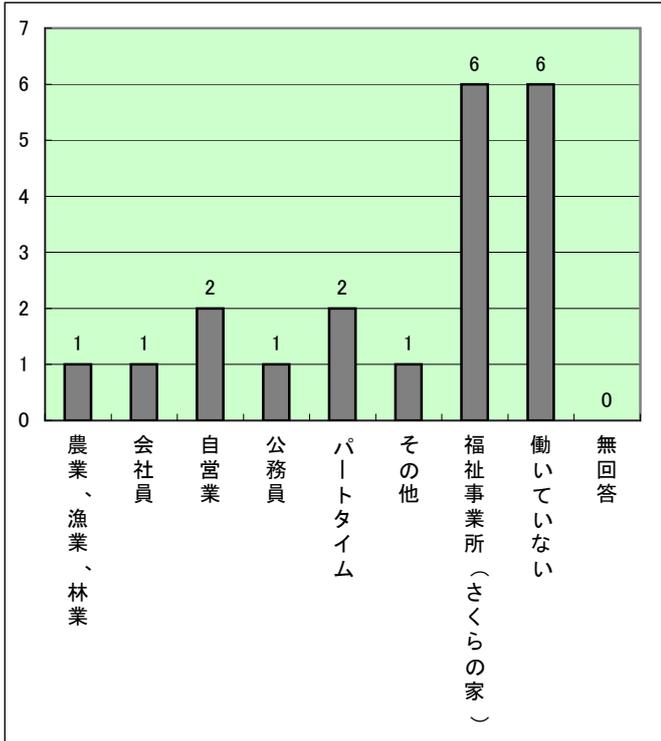
【1】障がい者の方について



【2】就労について

問1. 現在、どのような仕事をしていますか

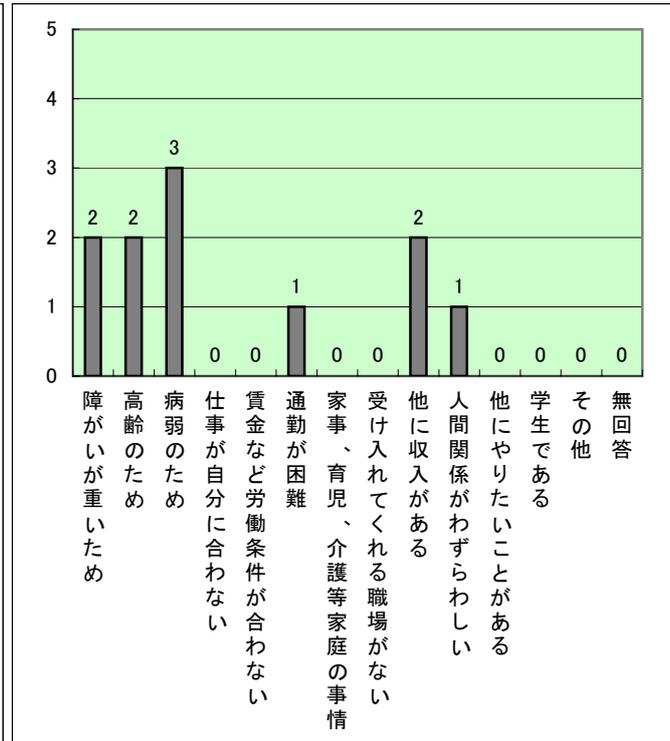
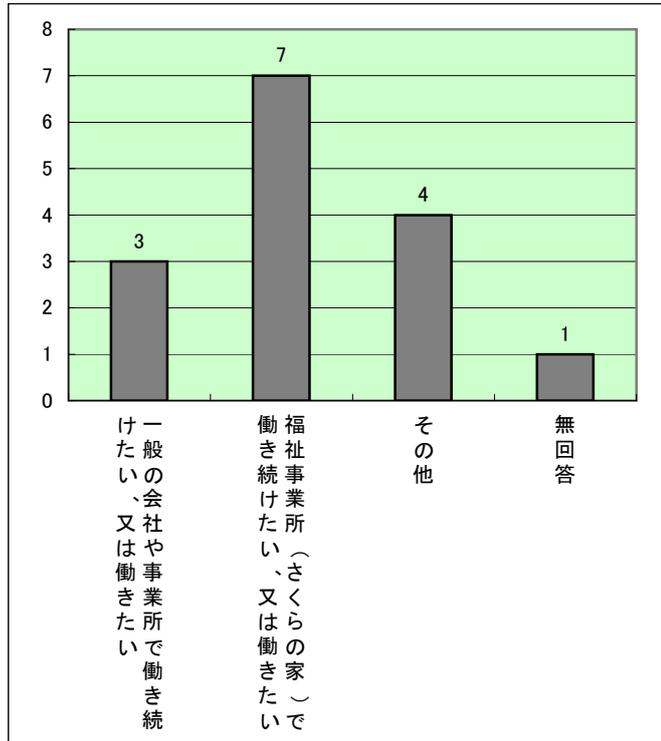
問2. あなたは今の仕事をする上で、困っていることがありますか
(複数回答あり)



問3. あなたは、今後の仕事についてどう思っていますか。

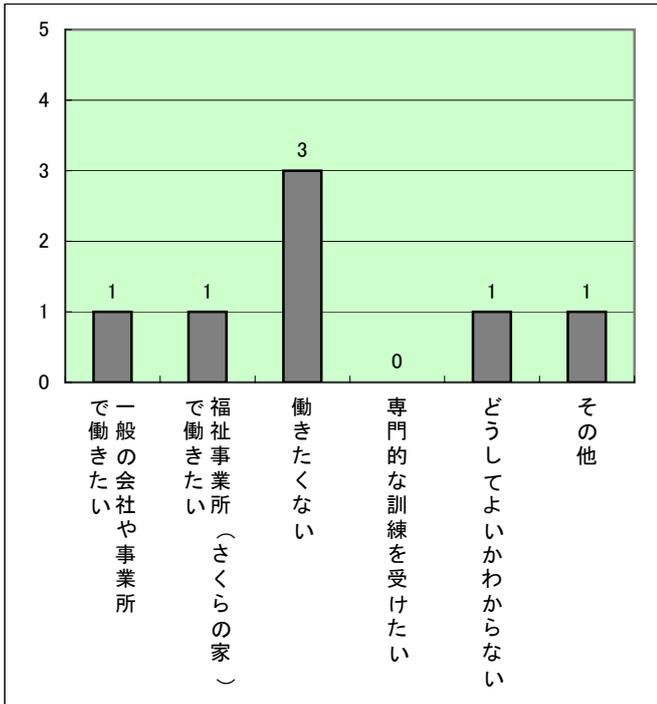
《問1で「働いていない」と答えた方のみ回答》

問4. あなたが働いていない理由は何ですか。(複数回答あり)



《問1で「働いていない」と答えた方のみ回答》

問5. あなたは、今後働きたいと思っていますか。

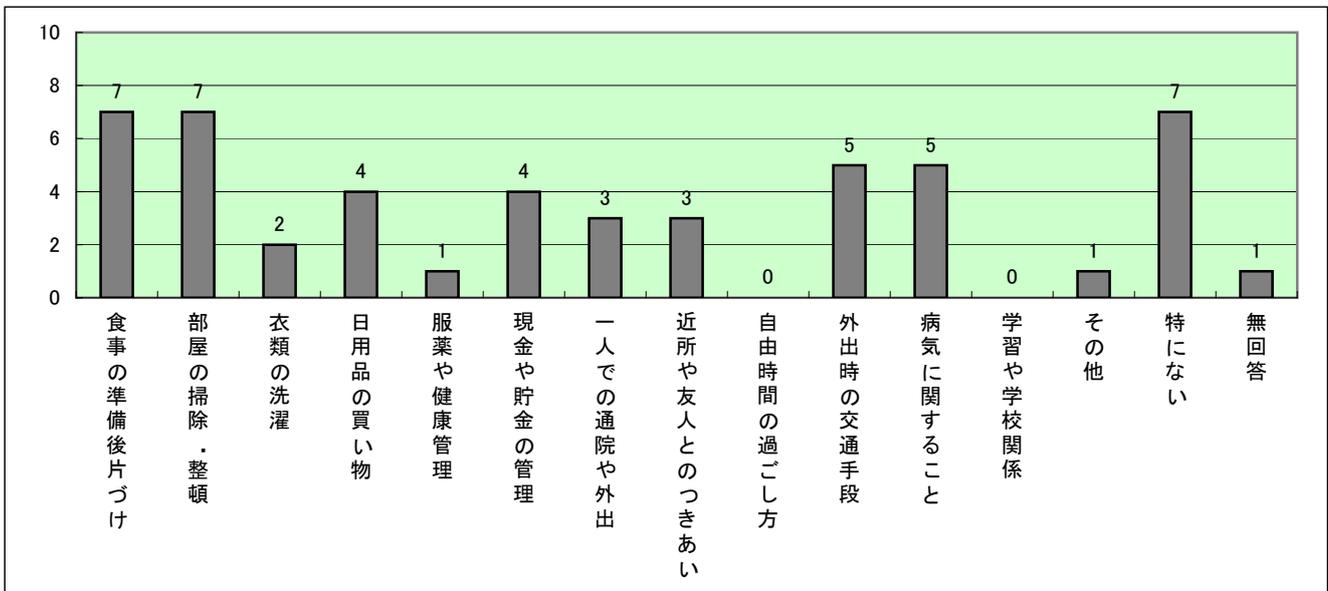


○仕事や働くことについて、日頃思っていること

- ・働く場所がない。
- ・今まで別のところで働いてきたが、さくらの家は給料が安いので、あと2～300円多くなればと望むところです。給料上げたいと考えていると聞いてから2～3年経つので実現してもらいたい。

【3】暮らし・住まいについて

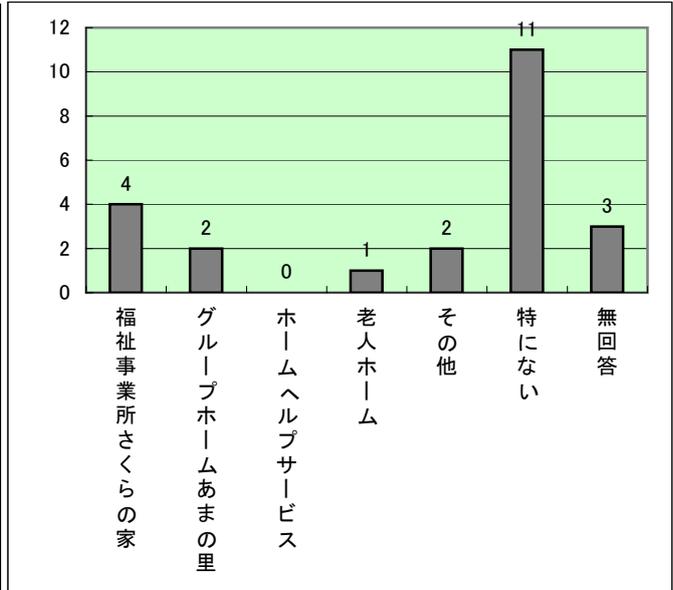
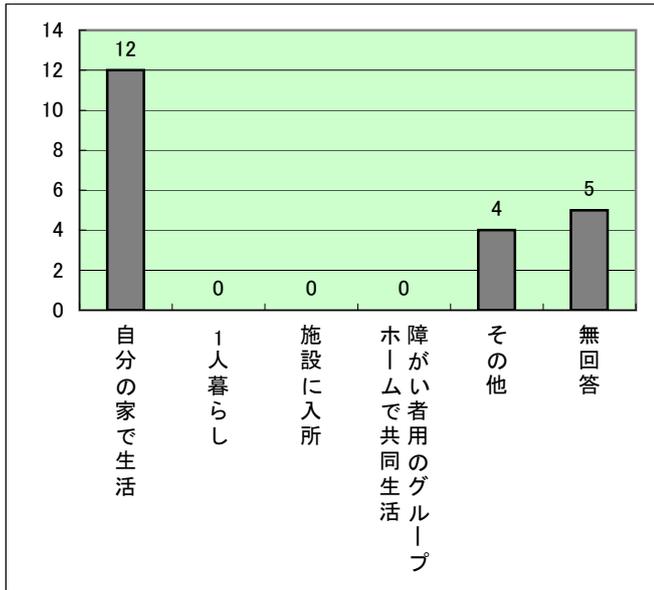
問1. 現在の暮らしで困っていることは何ですか。（複数回答あり）



問2. あなたは、今後(将来)どのような生活がしたいですか。

問3. 今後海士町で利用したいサービスや施設がありますか。

(複数回答あり)

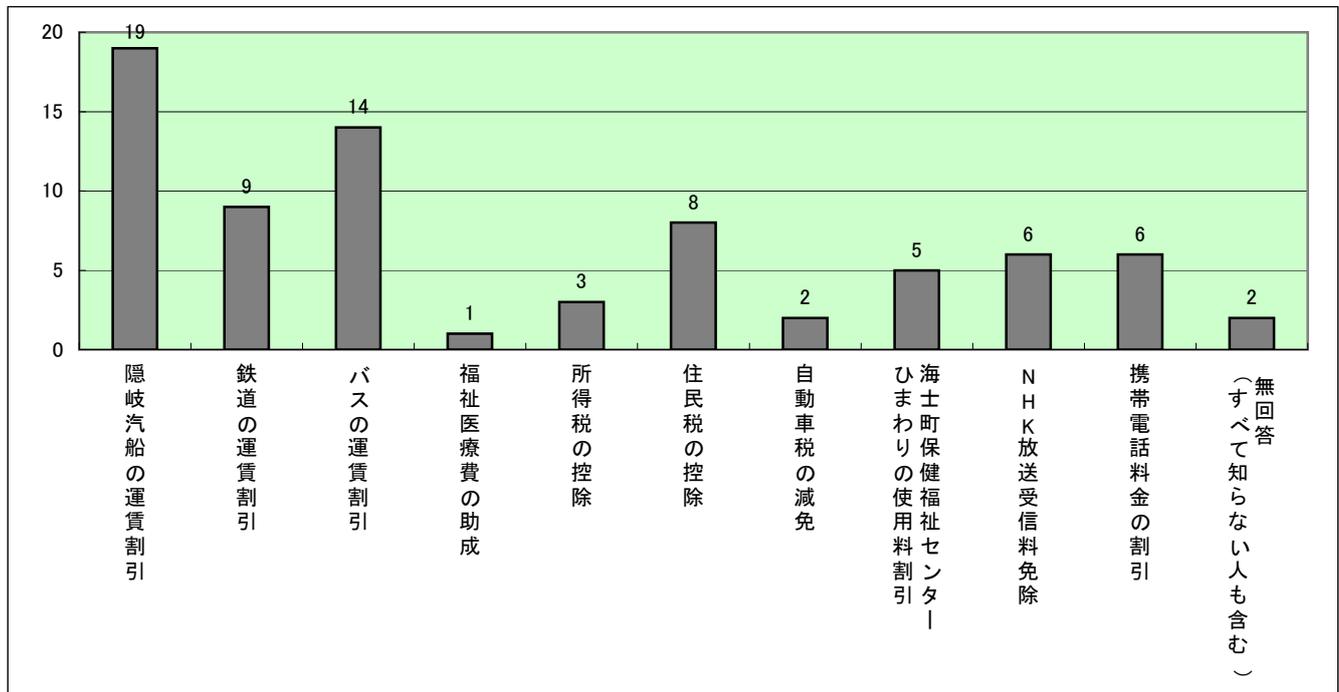


暮らし・住まいについて、日頃思っていること

- ・年金が年々下がってきているので1ヶ月暮らすのに大変困ります。
- ・特に困った事はない。
- ・家の中の構造とか間取りが悪いので、家族がテレビを観ている前を行ったりきたりと気が重い。半日日陰で野菜の出来が悪く、洗濯物や布団干しに困る。

【4】福祉制度等について

問1. 精神障害者保健福祉手帳を持っていると受けられる援助等について、知っているものに○をしてください。(複数回答あり)

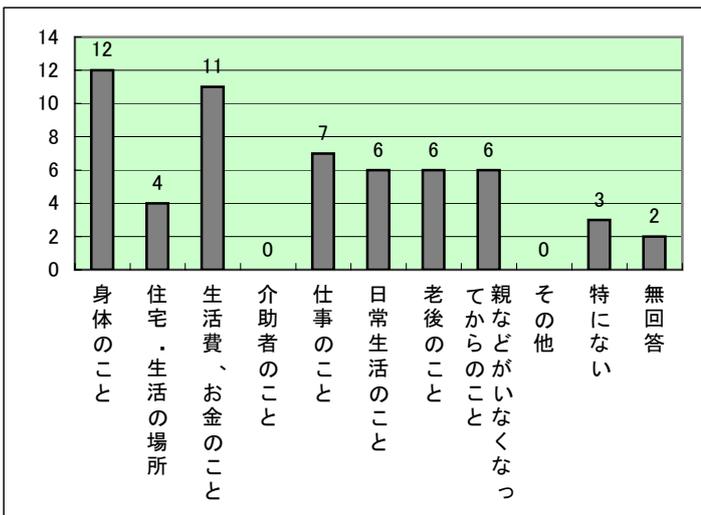


○福祉制度について、日頃思っていること

- ・役場で一畑バスが500円で乗れるといわれて手帳を見せたのですが、精神障害者保健福祉手帳はダメだと言われました。本当に一畑バスには、運賃割引はないのですか？おしえてほしいです！精神障害者保健福祉手帳の手帳ではぜったいダメだと言われ心が傷つきました。
- ・水道代金が高くて困るので割引があればよいと思う。

【5】これから(将来)のことについて

問1. これからのことについてどのような不安がありますか。(複数回答あり)



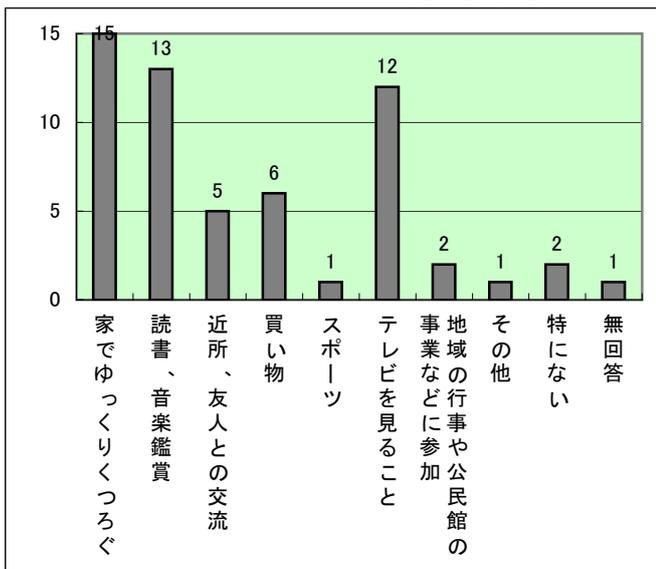
○これからのことについて、日頃思っていること

- ・年金をもらっていますが毎年さがっていくので将来の生活がやっつけられるのか不安です。
- ・親や配偶者が居なくなったら一人になるので、友達や趣味を生かし、無理せずマイペースで一つづつ前に進みたい。

【6】余暇の過ごし方についてお伺いします。

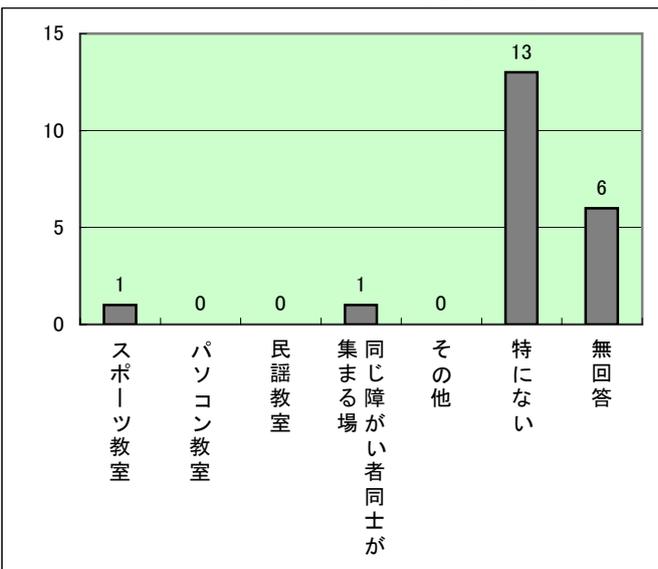
問1. あなたにとって楽しみなことは何ですか。

(複数回答あり)



問2. 余暇の過ごし方で充実してほしいものがありますか。

(複数回答あり)



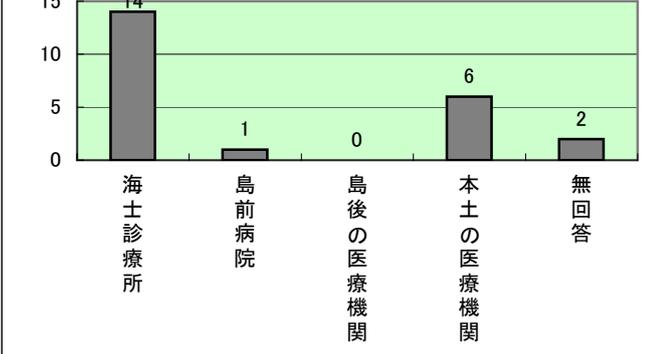
○余暇の過ごし方について、日頃思っていることがあれば何でもお書きください。

- ・運動をかねてフォークダンスなど楽しみ、食事会などでも人と一緒に楽しみたい。笑いの場など設けて交流がしたい。

【7】医療について

問1. 精神障害者保健福祉手帳に記載された障がいに関する専門的な治療のために、どの医療機関で受診していますか。

(複数回答あり)

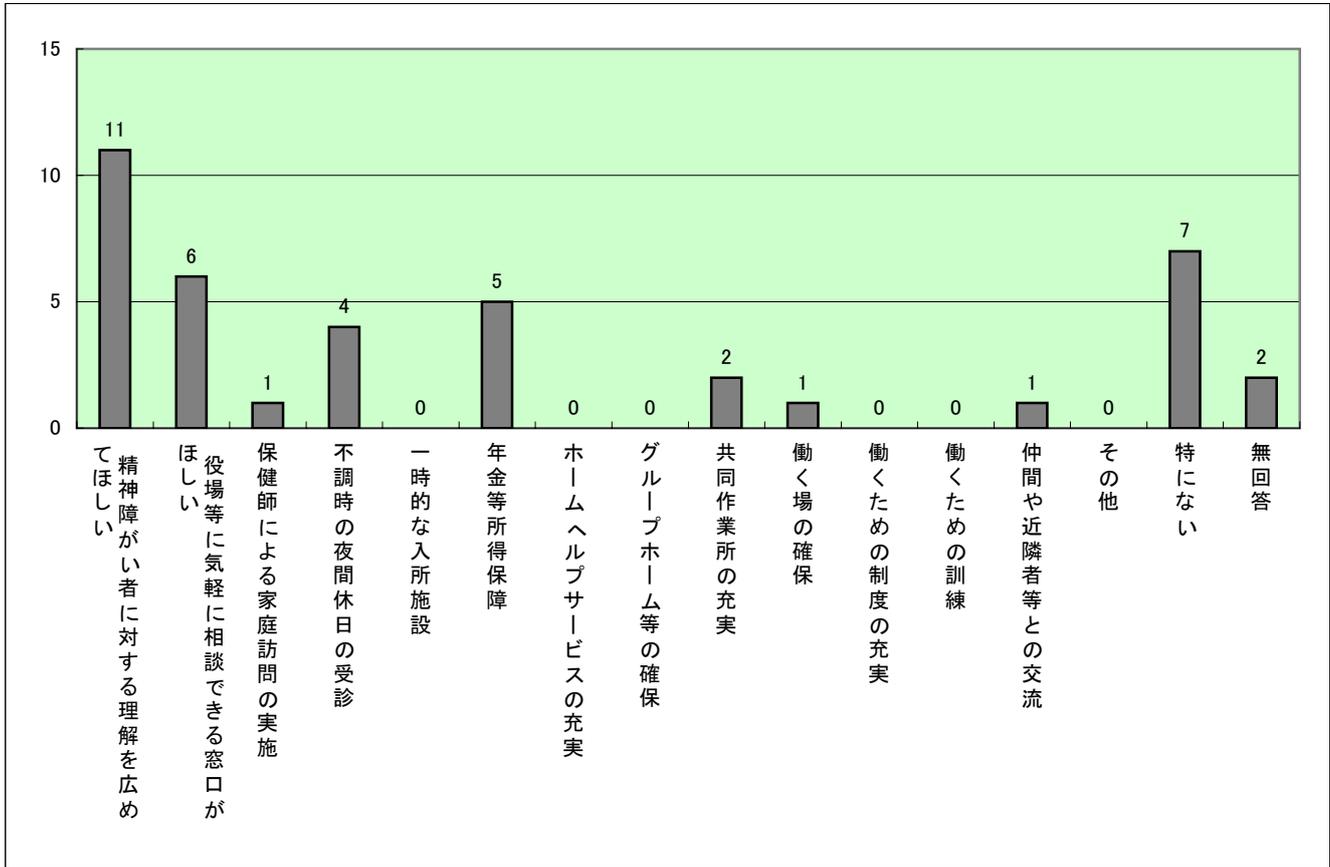


○医療のことについて、日頃思っていること

- ・精神障がいでも他の科の免除が出来ればよいと思います。
- ・島根県以外でも使用したい。
- ・心理カウンセラーとか専門の人に時間をかけて話を聞いてもらいたい。

【8】町に充実してほしいことについて

問1. 今後、海士町に特に充実してほしいと思うことは何ですか。(複数回答あり)



○その他、困っていること、日頃思っていることがあれば何でもお書きください。

・悪い夢に過去のこと全部あらわれ嫌な思い多くつらい。病院の先生にも話をしたのですが不安です。急な痛みそれもすぐつらい病院でお薬をもらって飲んでいますが、良い時もあればぜんぜん良くならないときもあって生活しにくい日も。

・金銭面で収入より支出が多く困っている。病気のせいもあると思う。お人好しで交際面でもお金を使いすぎる傾向がある。人から物をもらったらお返しをする方なので倍返しになったりする。貯金もしているのだが金銭面で不安なので生活予定表を誰かに相談したい。また家計簿でもやりくりの仕方が書いてあるので勉強したい。

○日ごろがんばっていること、取組んでいること、また今後やってみたいと思うこと

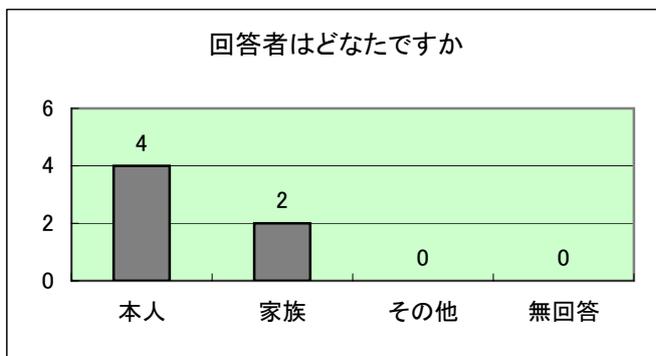
- ・なるべく体を動かすようにしている。
- ・今は元気であることもあり、特に困ったと思うことはない
- ・ふくぎの里の皆さん(利用者)とたくさん話をしたりする事
- ・今の私はずいぶん体が不調することが多いのでなるべく少しずつでも体をなんとかしたいのでやせることにいろいろ思って少しずつ努力しているつもりです。

・早寝、早起きがよいというので実践しているが疲れにくくなった。本を読んで対人関係に少し自身が持てた。自分の病気について、治し方や専門医のアドバイスなどが書いてあるので、自分に自信がついて未来が明るくなった。

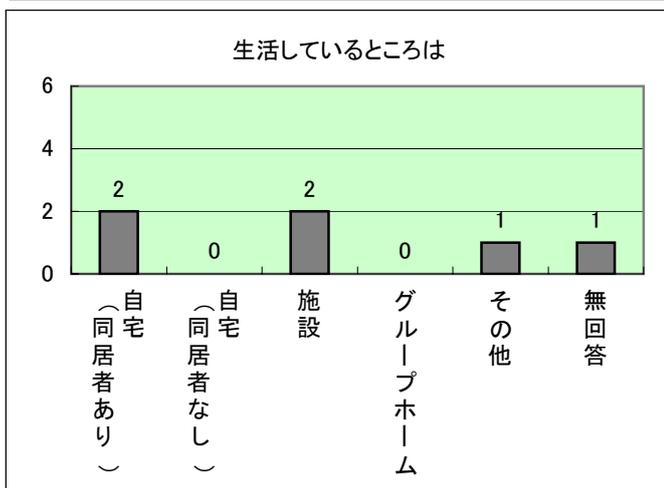
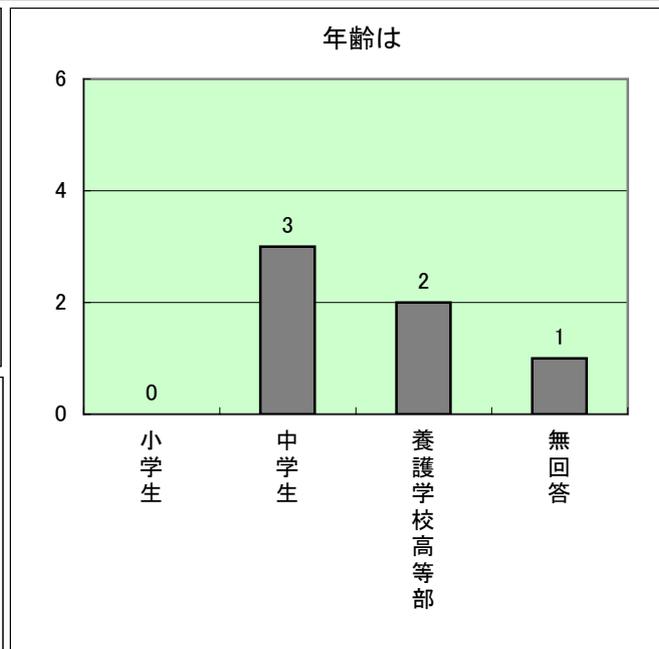
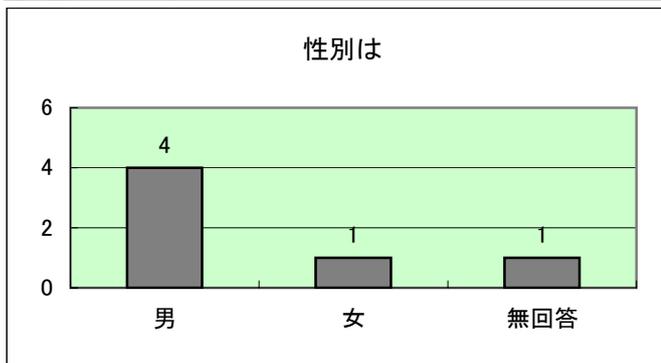
- ・毎日散歩をしている。

障がい者(学生)アンケート結果

回答数: 6
 回収率: 6
 回収率: 100.0%

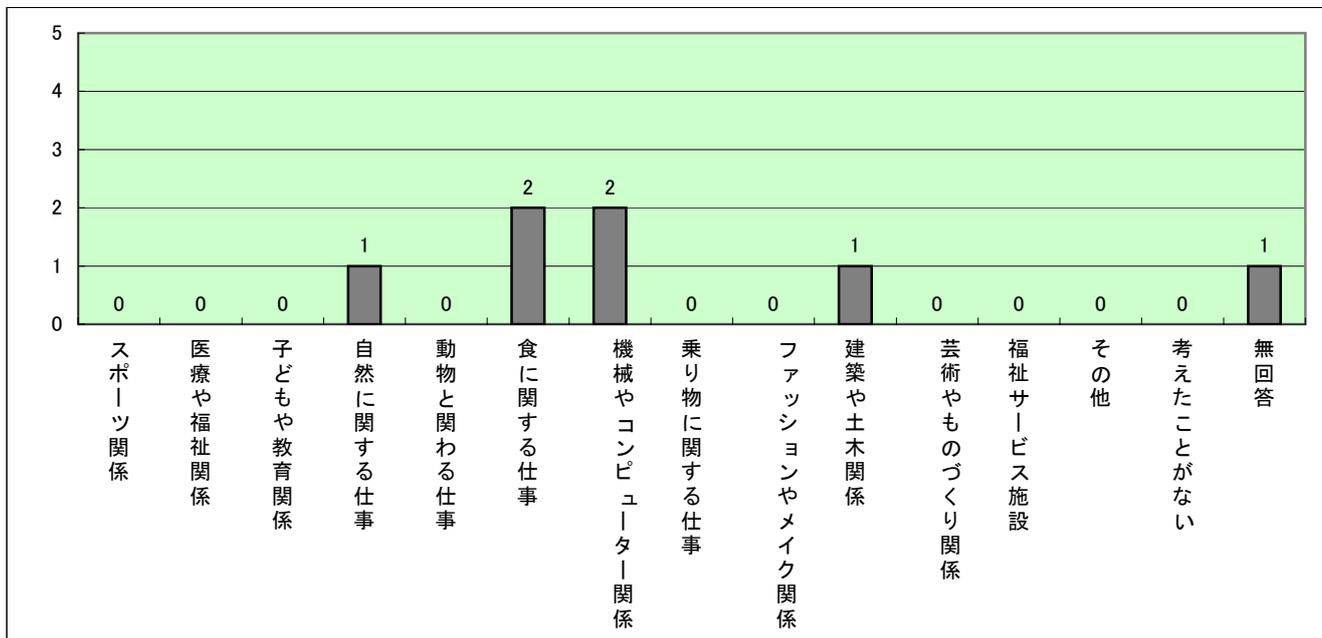


【1】障がい者の方について



【2】就労について

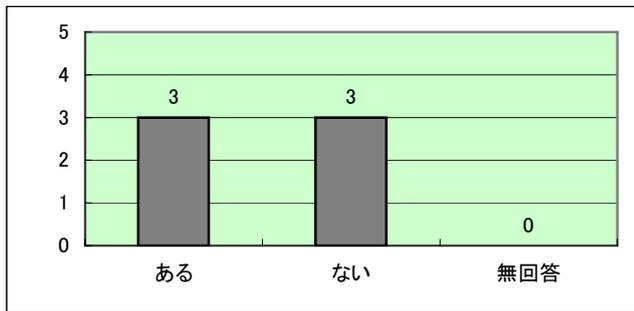
問1. 将来してみたい仕事がありますか？(複数回答あり)



問1-a. やりたい仕事が決まっている場合は書いてください。

・飲食に関わる仕事

問2. あなたは働くことについて、不安なことや困っていることはありますか。



《前問「ある」と答えた方だけにお伺いします》

問3. 不安なことや困っていることはどんなことですか。

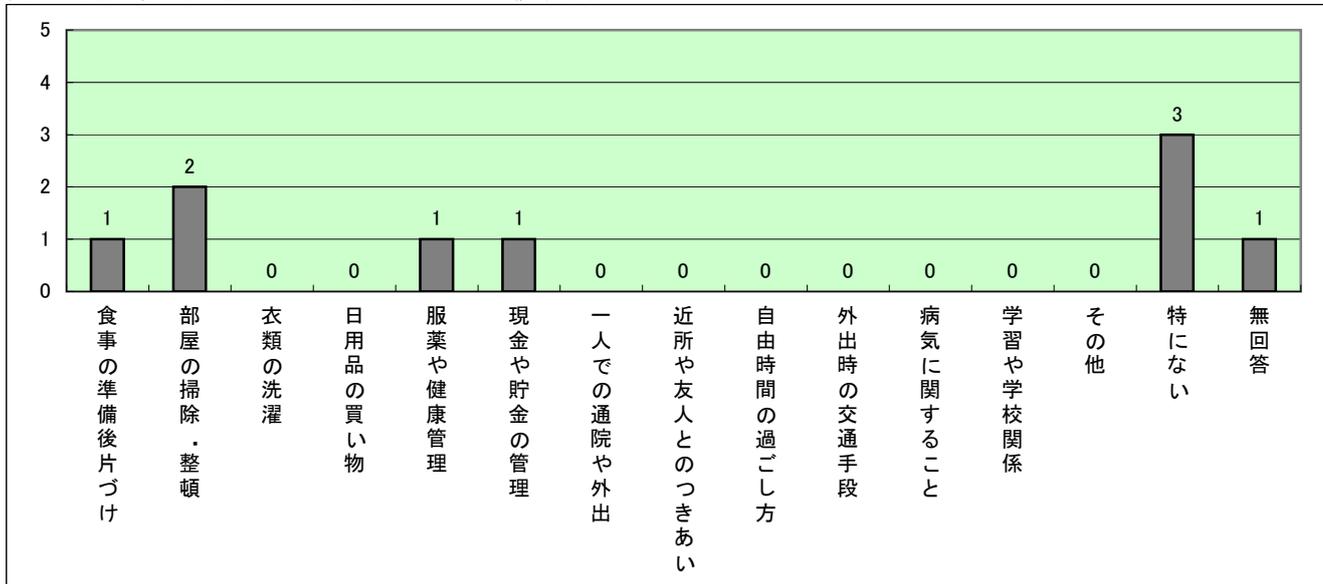
- ・やりたいこと、出来ることと、働くことがイコールでない。本人の意欲・意思が弱い。訓練であがるのか？
- ・受入れてくれる所があるか、仕事内容はどのようなことか。
- ・将来について不安を持っている。

○仕事や働くことについて、日頃思っていること

・自分のお金を自分で稼ぐ。生活費のことより、自分のほしいものの話をよくする。

【3】暮らし・住まいについて

問1. 現在の暮らしで困っていることは何ですか。(複数回答あり)

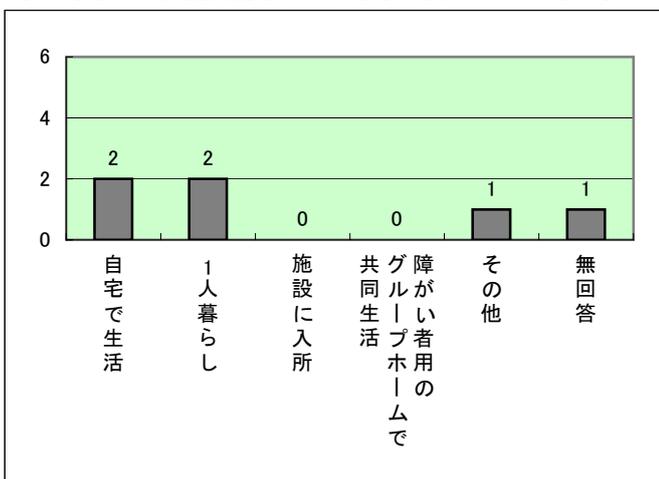


○暮らし・住まいについて、日頃思っていること

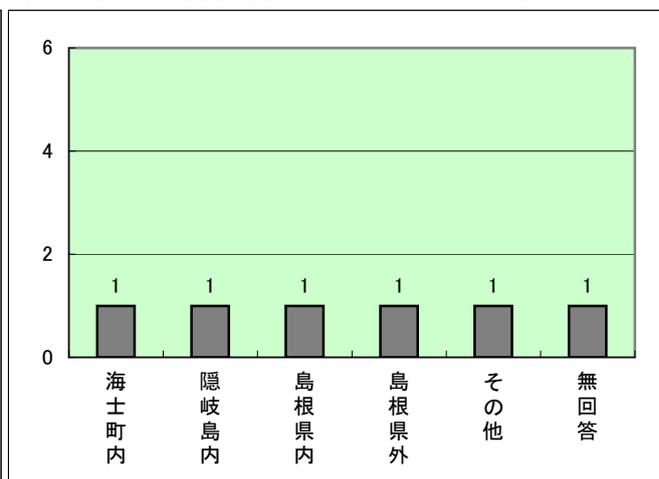
- ・自分の部屋がほしい。
- ・今はまだ人にやってもらうことが多い。自立心がまだ芽生えていない。

【4】これから(将来)のことについて

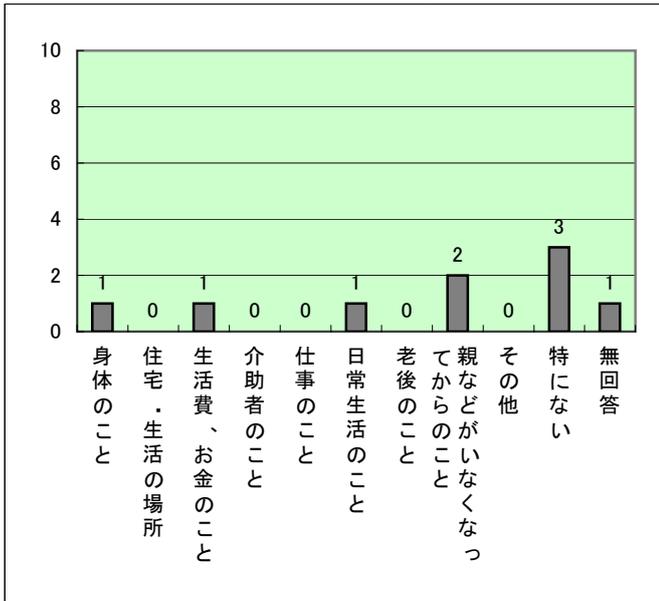
問1. あなたは、今後(将来)どのような生活がしたいですか。



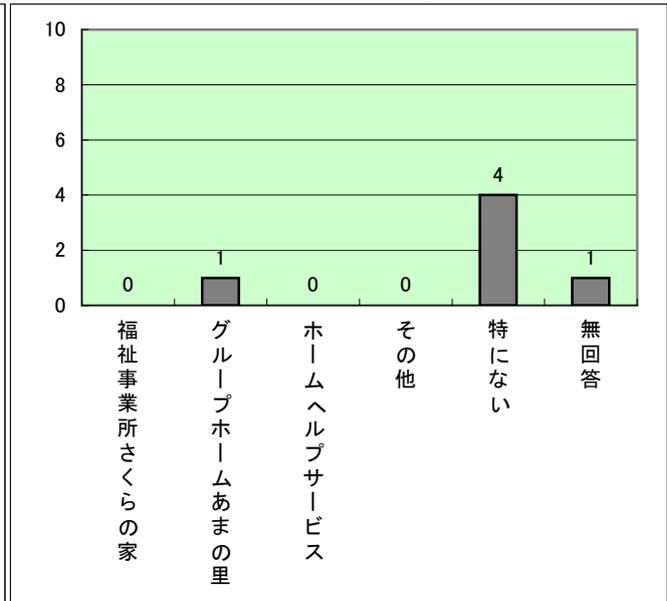
問2. あなたは、今後(将来)どこで住みたいですか。



問3. これからのことについてどのような不安がありますか。
(複数回答あり)



問4. 今後海士町で利用したいサービスや施設がありますか。
(複数回答あり)

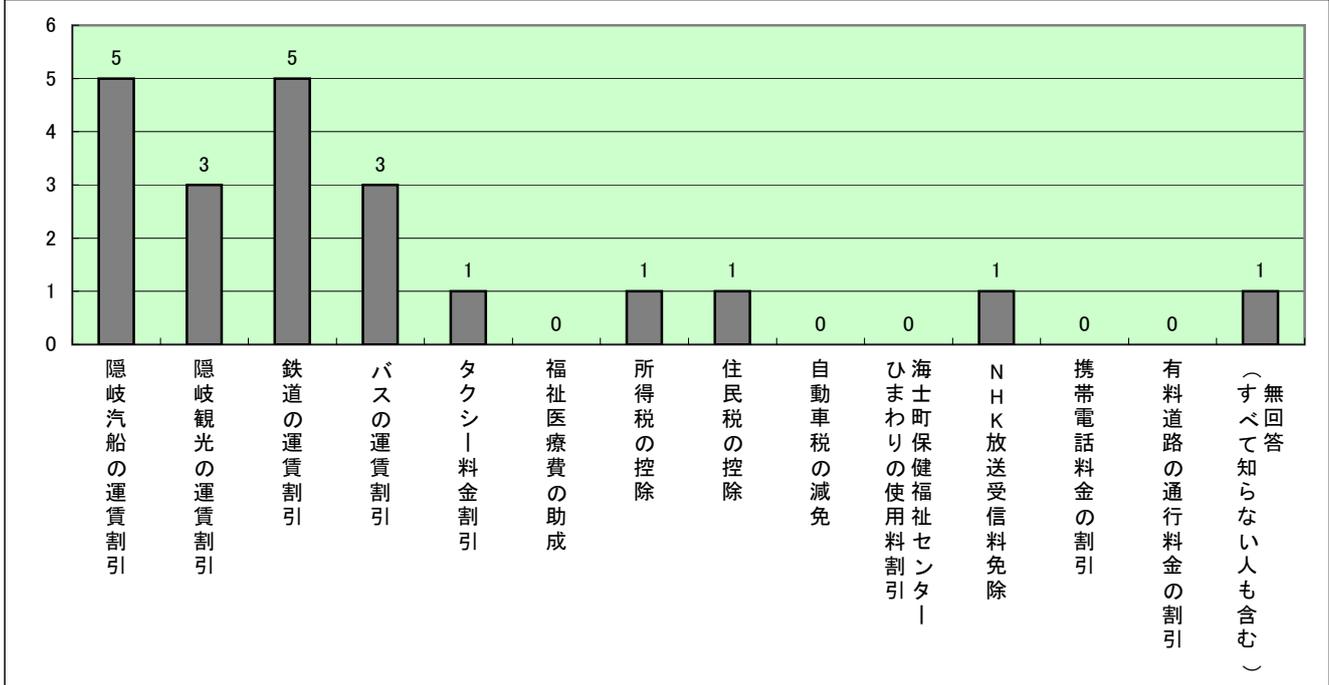


○これから(将来)のことについて、日頃思っていること

- ・まだ何も方向性が見えていない。
- ・まだ考えられない。話す事は働いてもらったお金で、ゲーム、携帯など買うなど、ほしいものを買うことばかりで生活のことは考えていないよう。

【5】福祉制度等について

問1. 療育手帳を持っていると受けられる援助等について、知っているものに○をしてください。(複数回答あり)

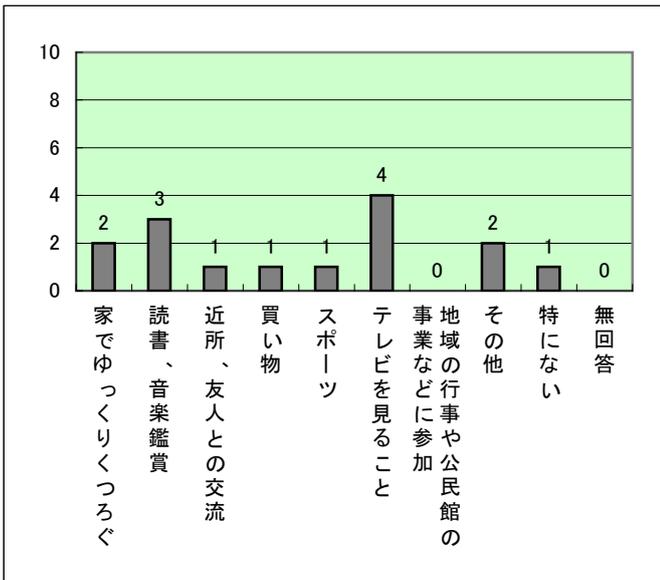


○福祉制度について、日頃思っていること
回答なし

【6】余暇の過ごし方について

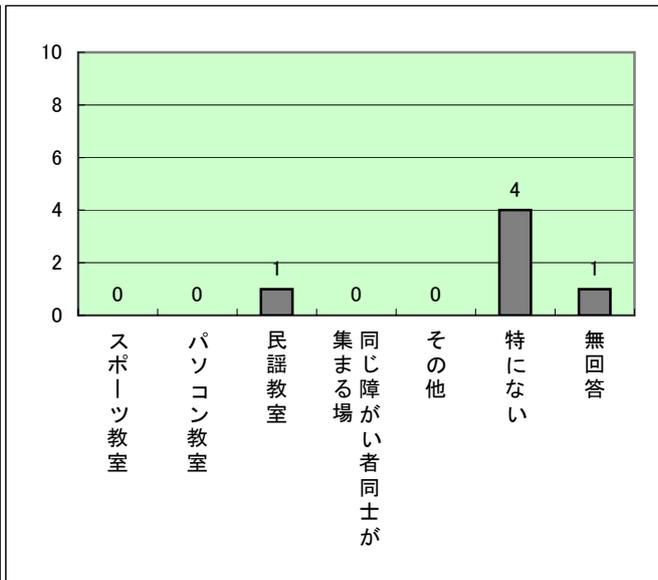
問1. あなたにとって楽しみなことは何ですか。

(複数回答あり)



問2. 余暇の過ごし方で充実してほしいものがありますか。

(複数回答あり)

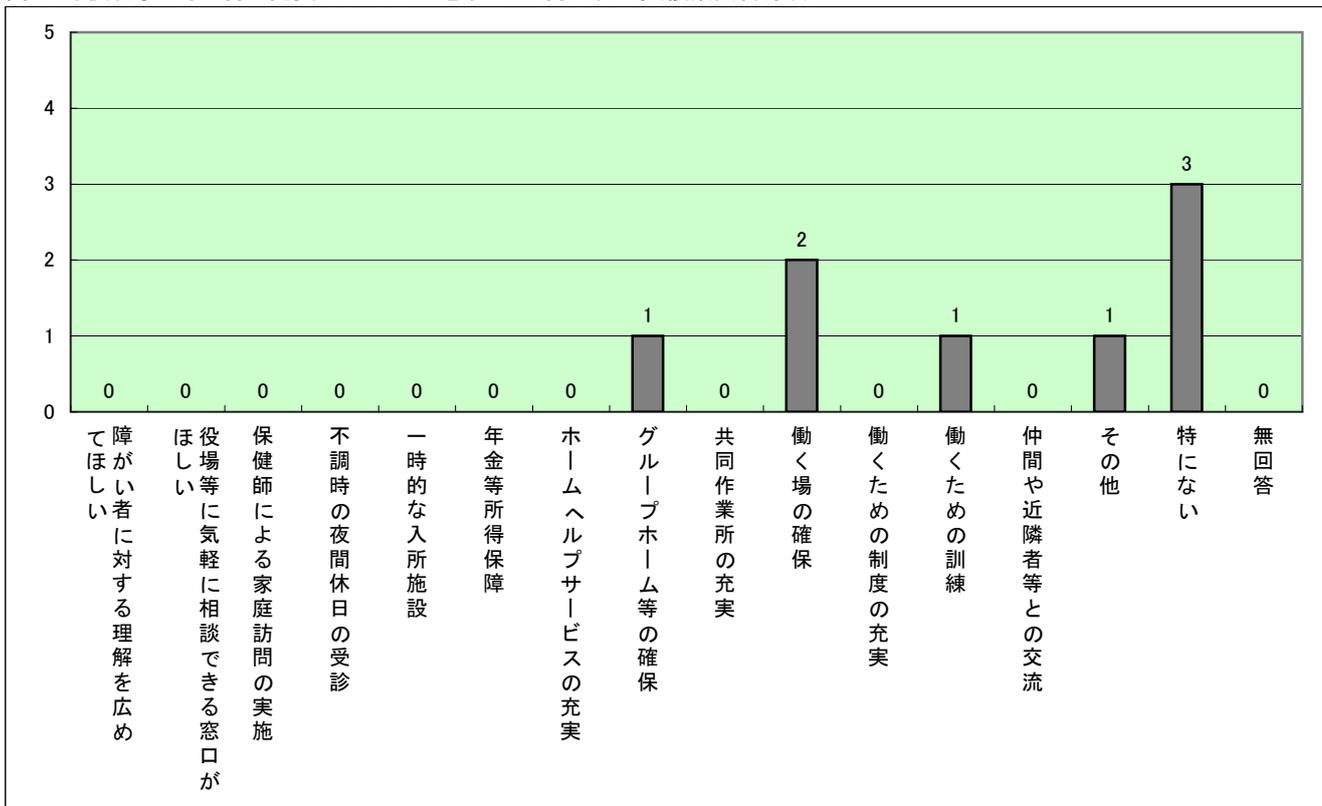


○余暇の過ごし方について、日頃思っていることがあれば何でもお書きください。

- ・ゲーム
- ・釣り

【7】町に充実してほしいことについて

問1. 今後、海士町に特に充実してほしいと思うことは何ですか。(複数回答あり)



○町に充実してほしいことについて、日頃思っていることがあれば何でもお書きください。

- ・就労支援、障がい者雇用への取組み。

○その他、困っていること、日頃思っていることがあれば何でもお書きください。

- ・将来のこと

○あなたが日ごろがんばっていること等

- ・学校の部活をがんばっている。学校の作業所でがんばる。

海士町住みよいまちづくり計画策定委員会委員名簿

区 分	所 属	氏 名
福祉関係	海士町社会福祉協議会会長	榊原 信也
	海士町民生・児童委員協議会会長	八幡 喜久子
	あま福祉会理事長	山根 紀夫
	NPO 法人だんだん理事長	田中 久夫
	慶照学園理事長	脇谷 英孝
保健医療関係	隠岐保健所長	平賀 瑞雄
	海士診療所長	榊原 均
議会関係	海士町議会総務厚生常任委員長	中村 等光
教育関係	海士小学校長	室山 美恵子
	福井小学校長	澤 純子
	海士中学校長	渡部 真也
	隠岐島前高等学校長	常松 徹
	海士町教育委員会教育長	佃 稔
各種団体	海士町身体障がい者協会会長	花岡 美近
	手をつなぐ育成会会長	伊藤 由紀子
	海士町老人クラブ連合会会長	上谷 博司
	海士町連合婦人会会長	扇谷 光恵
自治会関係	区長会長	梅原文 雄
行政関係	副町長	澤田 恭一
	総務課長	美濃 芳樹
	財政課長	吉元 操
	環境整備課長	松前一 孝
	海士診療所事務長	上田 賢二
	NPO 法人特命課長	黒田 正人
	健康福祉課長	浜見 優子

海士町住みよいまちづくり計画検討委員会委員名簿

海士町障がい者プラン(海士町障害者計画)検討委員会

区 分	所 属	氏 名
福祉関係	就労支援B型事業所さくらの家所長	本 多 美 智 子
	NPO 法人だんだんコーディネーター	早 川 秀 敏
	けいしょう保育園主任保育士	沼 田 睦 美
	海士町社会福祉協議会介護支援専門員	佐 々 木 紀 美
保健医療関係	隠岐保健所 島前保健環境課 保健師	乃 木 梢
	海士診療所師長	澤 井 千 波
教育関係	海士中教諭 特別支援コーディネーター	櫻 井 真 弓
行政関係	環境整備課環境整備係 主査	宇 野 伸 二
	教育委員会教育総務課 係長	竹 谷 正 人
健康福祉課	健康福祉課福祉係 主任主事(障がい者福祉担当)	勇 木 香 織
	健康福祉課健康増進係 主査(保健師)	中 川 英 美



海士町障がい者プラン

平成27年3月発行

〈 編集・発行 〉

海士町役場 健康福祉課

〒684-0403 隠岐郡海士町大字海士 1490 番地

TEL 08514-2-0111 (代表)